

(公印・契印省略)

総政企第 254 号  
令和 4 年 12 月 21 日

統計委員会委員長  
椿 広 計 殿

総務大臣  
松 本 剛 明

諮問第 166 号  
医療施設調査の変更について（諮問）

標記について、令和 4 年 11 月 29 日付け厚生労働省発政統 1129 第 3 号により厚生労働大臣から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 11 条第 2 項において準用する同法第 9 条第 4 項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。

厚生労働省発政統1129第3号  
令和4年11月29日

総務大臣 殿

厚生労働大臣  
(公印省略)

基幹統計調査の変更について（申請）

下記調査の変更について、統計法（平成19年法律第53号）第11条第1項の規定に基づく承認を受けたいので、別紙申請事項記載書に関係書類を添えて、申請します。

記

医療施設調査

主管部課	厚生労働省 政策統括官付参事官付 保健統計室医療施設統計第一係
事務担当者	長澤 由香里 電話 03 (5253) 1111 内線 7520 e-mail nagasawa-yukari@mhlw.go.jp

別紙

申請事項記載書(案)

1 調査の名称  
医療施設調査

2 変更の内容

変更案	変更前	変更理由
<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 全国 <input type="checkbox"/> その他</p> <p>(2) 属性的範囲            静態調査は、病院票(別紙様式第1号)、一般診療所票(別紙様式第2号)及び歯科診療所票(別紙様式第3号)により、動態調査は、医療施設動態調査票(別紙様式第4号)により行う。</p> <p>ア 静態調査  <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 企業・法人・団体 <input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> その他            【病院票】 病院            【一般診療所票】 一般診療所            【歯科診療所票】 歯科診療所</p> <p>イ 動態調査  <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 企業・法人・団体 <input checked="" type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> その他            法、医療法施行令(昭和23年政令第326号。以下「令」という。)、医療法施行規則(昭和23年厚</p>	<p>3 調査対象の範囲</p> <p>(1) 地域的範囲  <u>全国</u></p> <p>(2) 属性的範囲            静態調査は、病院票(別紙様式第1号)、一般診療所票(別紙様式第2号)及び歯科診療所票(別紙様式第3号)により、動態調査は、医療施設動態調査票(別紙様式第4号)により行う。</p> <p>ア 静態調査            【病院票】 病院            【一般診療所票】 一般診療所            【歯科診療所票】 歯科診療所</p> <p>イ 動態調査            法、医療法施行令(昭和23年政令第326号。以下「令」という。)、医療法施行規則(昭和23年厚</p>	<p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>生省令第50号。以下「規則」という。)又は救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号。以下「省令」という。)に基づき、医療施設に関し、次に掲げる開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都道府県、保健所を設置する市(地域保健法施行令(昭和23年政令第77号)第1条に定める市をいう。以下同じ。)及び特別区</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体  (1) 報告者数  ア 静態調査  【病院票】 8,156 施設  【一般診療所票】 105,065 施設  【歯科診療所票】 67,755 施設  (令和4年8月現在)  イ 動態調査  都道府県 47  保健所を設置する市 87  特別区 23  (令和4年4月現在)</p> <p>(2) 報告者の選定方法(■全数 □無作為抽出□全数階層あり) □有意抽出)  ア 静態調査  静態調査は、医療施設基本ファイル<sup>(注)</sup>に基づき、すべての医療施設について行う。  (注) 医療施設基本ファイルとは、静態調査の調査結果名簿を基に、動態調査により把握した医療</p>	<p>生省令第50号。以下「規則」という。)又は救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号。以下「省令」という。)に基づき、医療施設に関し、次に掲げる開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都道府県、保健所を設置する市(地域保健法施行令(昭和23年政令第77号)第1条に定める市をいう。以下同じ。)及び特別区</p> <p>4 報告を求める個人又は法人その他の団体  (1) 数  ア 静態調査  【病院票】 8,273 施設  【一般診療所票】 102,662 施設  【歯科診療所票】 68,332 施設  (令和2年3月現在)  イ 動態調査  都道府県 47  保健所を設置する市 85  特別区 23  (令和2年4月現在)</p> <p>(2) 選定の方法(■全数 □無作為抽出 □有意抽出)  静態調査は、医療施設基本ファイルに基づき、すべての医療施設について行う。</p>	<p>調査計画の様式変更に伴う変更直近の数値に更新  (令和4年8月末概数)</p> <p>直近の数値に更新  (令和4年4月1日現在)</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>医療施設基本ファイルの補足説明を追加</p>

変更案	変更前	変更理由
<p><u>施設の開設・廃止等の状況を反映させた医療施設に係る名簿である。</u></p> <p>(3) 報告義務者 ア 静態調査 医療施設の管理者</p> <p>イ 動態調査 都道府県知事、保健所を設置する市の市長及び特別区の区長</p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） ア 静態調査 [集計しない事項の有無] <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有 ・施設の所在地及び施設名は、<u>疑義照会や審査で用いるものであり、また事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。</u> ・法人番号は、<u>事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるもの</u></p>	<p>(3) 報告義務者 ア 静態調査 医療施設の管理者 <u>なお、調査票の提出方法については下記6(2)ア(ア)、調査票の提出期限については下記7(2)ア(イ)①のとおり。</u></p> <p>イ 動態調査 都道府県知事、保健所を設置する市の市長及び特別区の区長 <u>なお、調査票の提出方法については下記6(2)イ、調査票の提出期限については下記7(2)イのとおり。</u></p> <p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間 (1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照） ア 静態調査</p>	<p>調査票の提出方法は調査計画の6・7に記載があるので不要な文言を削除</p> <p>調査票の提出方法は調査計画の6・7に記載があるので不要な文言を削除</p> <p>調査項目の変更は別添新旧対照表（案）のとおり。</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>であり、集計は行わない。</p> <p>イ 動態調査 [集計しない事項の有無] <input type="checkbox"/>無 <input checked="" type="checkbox"/>有</p> <p>・施設の所在地及び施設名は、疑義照会や審査で用いているものであり、また事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いているものであり、集計は行わない。</p> <p>・従事者数は、静態調査における従事者数の審査で用いているものであり、集計は行わない。</p> <p>・動態調査の集計は提出月を用いて行っているため、開設年月日、変更年月日及び処分等の年月日は、集計には直接利用しないが、医療施設基本ファイルに登録し、過去の報告との比較等、審査で用いる。</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 ア 静態調査 令和5年10月1日現在又は令和5年9月1か月間</p> <p>6 報告を求めするために用いる方法 (1) 調査系統</p> <p>(2) 調査方法 ア 静態調査 <input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査(■政府統計共同利用シス</p>	<p>イ 動態調査</p> <p>(2) 基準となる期日又は期間 ア 静態調査 調査実施年の10月1日現在又は調査実施年の9月1か月間</p> <p>6 報告を求めために用いる方法 (1) 調査組織</p> <p>(2) 調査方法 ア 静態調査( <input type="checkbox"/>調査員調査 <input checked="" type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 <input type="checkbox"/>その他 ( ) )</p>	<p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>具体的な期日又は期間を明示</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p> <input type="checkbox"/> テム <input type="checkbox"/> 独自のシステム <input type="checkbox"/> 電子メール)  <input type="checkbox"/> 調査員調査 <input type="checkbox"/> その他 ( ) </p> <p> (ア) 医療施設の管理者は、<u>医療施設の所在地を管轄する保健所から郵送された調査票に記入し、当該保健所長に郵送で提出する。</u> </p> <p> (イ) <u>報告者(医療施設)から提出された調査票の取扱い</u>  a 保健所長は、医療施設の管理者から受理した調査票の内容を審査整理し、その保健所を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長に<u>対しその定める期限までに提出する。</u>  b 保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、管轄区域内の保健所長から受理した調査票の内容を審査整理し、<u>都道府県知事に対しその定める期限までに提出する。</u>  c 都道府県知事は、管轄区域内の保健所長並びに保健所を設置する市の市長及び特別区の区長から提出された調査票の<u>内容を審査整理し、令和5年11月下旬までに厚生労働大臣に提出する(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定め</u> </p>	<p> (ア) 医療施設の管理者は、調査票に記入し、<u>その医療施設の所在地を管轄する保健所長に提出する。</u> </p> <p> (イ) 保健所長は、<u>医療施設に対して調査票の配布及び調査の趣旨の徹底を図り、医療施設の管理者から受理した調査票についてはその内容を審査整理し、その保健所を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長に提出する。</u> </p> <p> <u>(ウ) 保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、管轄区域内の保健所長から受理した調査票についてその内容を審査整理し、都道府県知事に提出する。</u> </p> <p> <u>(エ) 都道府県知事は、管轄区域内の保健所長並びに保健所を設置する市の市長及び特別区の区長から提出された調査票を審査整理し、厚生労働大臣に提出する。</u> </p>	<p> 具体的な配布、提出方法を記載するための変更 </p> <p> 「7 報告を求める期間」の「(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限」に記載していた内容を本項目でまとめて記載する変更 </p>

変更案	変更前	変更理由
<p>る。)</p> <p>イ 動態調査  <input type="checkbox"/>郵送調査  <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 ( <input type="checkbox"/>政府統計共同利用システム <input type="checkbox"/>独自のシステム <input checked="" type="checkbox"/>電子メール )  <input type="checkbox"/>調査員調査 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p> <p>(イ) 保健所を設置する市のうち指定都市 ( 地方自治法 ( 昭和 22 年法律第 67 号 ) 第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市をいう。 ) の市長は、管轄区域内の医療施設について、法、令又は規則に基づき、開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都度調査票に記入し、毎月 1 日から月末までの分を取りまとめ、都道府県知事に提出する。</p> <p>7 報告を求める期間  (1) 調査の周期  <input type="checkbox"/>1 回限り <input checked="" type="checkbox"/>毎月 <input type="checkbox"/>四半期 <input type="checkbox"/>1 年 <input type="checkbox"/>2 年 <input checked="" type="checkbox"/>3 年 <input type="checkbox"/>5 年 <input type="checkbox"/>不定期  <input type="checkbox"/>その他 ( ) ( 1 年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和 2 年 )</p> <p>ア 静態調査  3 年。ただし、厚生労働大臣が必要と認められた場合には、その中間の時期において臨時の調査を行う。</p>	<p>イ 動態調査 ( <input type="checkbox"/>調査員調査 <input type="checkbox"/>郵送調査 <input checked="" type="checkbox"/>オンライン調査 <input type="checkbox"/>その他 ( ) )</p> <p>(イ) 保健所を設置する市のうち指定都市 ( 地方自治法 ( 昭和 22 年法律第 67 号 ) 第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市をいう。 ) の市長は、管轄区域内の病院について、法、令又は規則に基づき、開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都度調査票に記入し、毎月 1 日から月末までの分を取りまとめ、都道府県知事に提出する。</p> <p>7 報告を求める期間  (1) 調査の周期</p> <p>ア 静態調査  3 年。ただし、厚生労働大臣が必要と認められた場合には、その中間の時期において臨時の調査を行う。</p>	<p>調査計画の様式変更に伴う変更</p> <p>用語の適正化</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>イ 動態調査 毎月</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限</p> <p>ア 静態調査 (ア) 調査票の配布 保健所長は、<u>令和5年10月1日</u>までに、医療施設に調査票を配布する。</p> <p>(イ) 調査票の提出期限 医療施設の管理者は、都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長が定める期限 (<u>令和5年10月末日まで</u>) までに、調査票をその医療施設の所在地を管轄する保健所長に提出する。</p>	<p>イ 動態調査 毎月</p> <p>(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限</p> <p>ア 静態調査 (ア) 調査票の配布 保健所長は、<u>令和2年10月1日</u>までに、医療施設に調査票を配布する。</p> <p>(イ) 調査票の提出期限</p> <p>① 医療施設の管理者は、都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長が定める期限 (<u>令和3年2月末日まで</u>) までに、調査票をその医療施設の所在地を管轄する保健所長に提出する。</p> <p>② 保健所長は、<u>提出された調査票を審査整理し、都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長が定める期限までに、その保健所を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長に提出する。</u></p> <p>③ 保健所を設置する市の市長及び特別区の区長は、<u>提出された調査票を審査整理し、都道府県知事が定める期限までに、都道府県知事に提出する。</u></p> <p>④ 都道府県知事は、<u>提出された調査票を審査整理し、令和3年3月下旬までに厚生労働大臣に提出する (具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定</u></p>	<p>調査年の変更</p> <p>調査年の変更及び新型コロナウイルス感染症に対応する調査対象医療施設の事務負担軽減のため、提出期限を変更 (4ヶ月延期) していたものを従来の期限に戻すもの。</p> <p>②～④は、「6 報告を求めるために用いる方法」の「(2) 調査方法」のうち「(イ) 報告者 (医療施設) から提出された調査票の取扱い」に記載するため削除</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>8 集計事項 別添の医療施設調査結果表一覧に掲げる事項とする。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 (1) 公表の方法 ア 静態調査 <u>(<input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット (e-Stat 以外) <input checked="" type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧)</u> イ 動態調査 (年報) <u>(<input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット (e-Stat 以外) <input checked="" type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧)</u> ウ 動態調査 (月報) <u>(<input checked="" type="checkbox"/>e-Stat <input type="checkbox"/>インターネット (e-Stat 以外) <input type="checkbox"/>印刷物 <input type="checkbox"/>閲覧)</u></p> <p>(2) 公表の期日 ア 静態調査 令和6年11月下旬</p>	<p><u>める。)</u>。</p> <p>8 集計事項 別添の医療施設調査結果表一覧に掲げる事項とする。</p> <p>9 調査結果の公表の方法及び期日 (1) 公表の方法</p> <p><u>静態調査及び動態調査の結果は、厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口 (e-Stat) に掲載する。</u> <u>また、報告書については、医療施設調査結果表一覧に掲載する結果表から一部抜粋して刊行する。</u></p> <p>(2) 公表の期日 静態調査の結果は、概数は調査実施年翌々年2月下旬に、確定数は調査実施年翌々年4月下旬に公表</p>	<p>別添医療施設調査結果表変更一覧 (案) のとおり。</p> <p>調査計画の様式変更に伴う修正及び静態調査、動態調査 (年報)、動態調査 (月報) 別に公表の方法を分かりやすく記載</p> <p>動態調査 (年報)、動態調査 (月報) 別に公表の期日を明示。公表の期日の変更については次の理由によ</p>

変更案	変更前	変更理由
<p>イ <u>動態調査（年報）</u>  <u>調査対象年（前年10月1日から当年9月30日までの期間）の翌年の9月下旬</u>  <u>ただし、静態調査実施年は静態調査の公表に合わせて公表する。</u></p> <p>ウ <u>動態調査（月報）</u>  <u>調査対象月の翌々月下旬</u></p> <p>10 使用する統計基準  <input type="checkbox"/> 使用する→<input type="checkbox"/>日本標準産業分類 <input type="checkbox"/>日本標準職業分類 <input type="checkbox"/>その他（ ）  <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない  本調査では、産業、職業、疾病、傷害又は死因別の集計を行わないことから、日本標準産業分類、日本標準職業分類及び疾病、傷害及び死因の統計分類のいずれも使用しない。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p>	<p>する。<u>動態調査の結果は、調査対象月の翌々月下旬に公表する。</u></p> <p>10 使用する統計基準</p> <p>本調査では、産業、職業、疾病、傷害又は死因別の集計を行わないことから、日本標準産業分類、日本標準職業分類及び疾病、傷害及び死因の統計分類のいずれも使用しない。</p> <p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p>	<p>り変更。</p> <p>① 静態調査について、新型コロナウイルス感染症に対応するため提出期限を変更したことに伴い、公表期日を変更（4か月延期）していたものを従来の期日に戻す。</p> <p>② 令和2年調査では、確定数の公表早期化を検討する間における暫定的な対応として、概数の公表により、調査票の提出期限から1年以内の公表を確保したが、今回、確定数の公表早期化を行うことにより、概数の公表時期と大きな差異がなくなるとともに、集計作業の効率化により、確定数の公表早期化を確実なものとするため、集計作業を確定数に一本化</p> <p>③ 上記①及び②により、静態調査の結果を令和2年調査において当初計画していた12月下旬から1か月繰り上げ、公表の期日を11月下旬に変更</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

変 更 案	変 更 前	変 更 理 由
<p>(1) 調査票情報の保存期間</p> <p>・記入済み調査票：<u>政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)</u>で取得した日の属する年度の翌年度の始期から1年</p> <p>(2) 保存責任者</p> <p>・記入済み調査票：厚生労働省保健統計官</p> <p>・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：<u>厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)</u>付参事官(企画調整担当)</p> <p>12 <u>立入検査等の対象とすることができる事項</u> 該当なし</p>	<p>(1) 調査票情報の保存期間</p> <p>・記入済み調査票：1年</p> <p>(2) 保存責任者</p> <p>・記入済み調査票：厚生労働省保健統計官</p> <p>・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：<u>厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)</u>付参事官(企画調整担当)</p> <p>新規</p>	<p>調査票情報の保存期間の起算日を明示</p> <p>調査組織の再編に伴う変更</p> <p>調査計画の様式変更に伴う変更</p>

## 令和5年に実施する医療施設調査 調査票新旧対照表 (案)

- ・ 医療施設静態調査 病院票
- ・ 医療施設静態調査 一般診療所票
- ・ 医療施設静態調査 歯科診療所票

厚生労働省

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																																																						
<p>(11) 処方状況等</p> <table border="1" data-bbox="47 721 550 1008"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 処方状況等</th> <th colspan="2">9月中の実施状況を記入してください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方箋交付数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">内服薬処方箋における分量の記載方法の規定</td> <td colspan="2">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="3">1回量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="3">1日量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">1回量と1日量の併記としている</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td colspan="3">規定なし</td> </tr> </tbody> </table>	(11) 処方状況等		9月中の実施状況を記入してください。		外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回	院外処方箋交付数		回	医療用麻薬の処方	1 有	2 無		内服薬処方箋における分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○		1	1回量を処方の基本単位としている			2	1日量を処方の基本単位としている			3	1回量と1日量の併記としている			4	規定なし			<p>(11) 処方状況等</p> <table border="1" data-bbox="726 721 1204 1008"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 処方状況等</th> <th colspan="2">9月中の実施状況を記入してください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>院外処方箋交付数</td> <td></td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">内服薬処方箋における分量の記載方法の規定</td> <td colspan="2">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="3">1回量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="3">1日量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="3">1回量と1日量の併記としている</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td colspan="3">規定なし</td> </tr> </tbody> </table>	(11) 処方状況等		9月中の実施状況を記入してください。		外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回	院外処方箋交付数		回	医療用麻薬の処方	1 有	2 無		内服薬処方箋における分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○		1	1回量を処方の基本単位としている			2	1日量を処方の基本単位としている			3	1回量と1日量の併記としている			4	規定なし			<p>○本事項は平成20年から薬剤師に関する診療報酬改定等を検討する上で必要であるため把握し始めた事項である。しかし、現在では「社会医療診療行為別統計」において薬剤管理指導回数を把握可能であり、利活用がないことから削除する。</p>
(11) 処方状況等		9月中の実施状況を記入してください。																																																																						
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回																																																																					
	院外処方箋交付数		回																																																																					
医療用麻薬の処方	1 有	2 無																																																																						
内服薬処方箋における分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○																																																																						
1	1回量を処方の基本単位としている																																																																							
2	1日量を処方の基本単位としている																																																																							
3	1回量と1日量の併記としている																																																																							
4	規定なし																																																																							
(11) 処方状況等		9月中の実施状況を記入してください。																																																																						
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数		回																																																																					
	院外処方箋交付数		回																																																																					
医療用麻薬の処方	1 有	2 無																																																																						
内服薬処方箋における分量の記載方法の規定		いずれかひとつに○																																																																						
1	1回量を処方の基本単位としている																																																																							
2	1日量を処方の基本単位としている																																																																							
3	1回量と1日量の併記としている																																																																							
4	規定なし																																																																							
<p>【削除】</p>	<p>(12) 臨床研修医</p> <table border="1" data-bbox="726 1064 1189 1153"> <thead> <tr> <th>(12) 臨床研修医</th> <th>いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>いる (      人) *臨床研修歯科医を除く</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> </tr> </tbody> </table>	(12) 臨床研修医	いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。	1	いる (      人) *臨床研修歯科医を除く	2	いない	<p>○本事項は平成19年から地域の医療提供体制の確保を図ることを目的として把握し始めた事項である。しかし、現在では「医師・歯科医師・薬剤師統計」において実人員を把握可能であり、利活用がないことから削除する。</p>																																																																
(12) 臨床研修医	いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																																																																							
1	いる (      人) *臨床研修歯科医を除く																																																																							
2	いない																																																																							
<p>(12) 退院調整支援担当者</p>	<p>(13) 退院調整支援担当者</p>	<p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。当調査事項に変更なし。</p>																																																																						
<p>(13) 医師事務作業補助者</p>	<p>(14) 医師事務作業補助者</p>	<p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。当調査事項に変更なし。</p>																																																																						

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等
(14) 救急医療体制	(15) 救急医療体制	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(15) 専門外来の設置	(16) 専門外来の設置	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(16) 委託の状況	(17) 委託の状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(17) 表示診療時間の状況	(18) 表示診療時間の状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(18) 受動喫煙対策の状況	(19) 受動喫煙対策の状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(19) 職員のための院内保育サービスの状況	(20) 職員のための院内保育サービスの状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																								
<p>(20) オーダリングシステムの導入状況</p>	<p>(21) オーダリングシステムの導入状況</p>	<p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。</p>																								
<p>(21) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況</p> <table border="1" data-bbox="39 817 598 1120"> <thead> <tr> <th colspan="3">(21) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 導入している</td> <td>フィルムレス運用</td> <td>1 完全実施 2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する予定がある</td> <td></td> <td>1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>導入予定時期</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(21) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況			1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施 2 一部実施	2 今後導入する予定がある		1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降	3 導入する予定なし	導入予定時期		<p>(22) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況</p> <table border="1" data-bbox="726 817 1308 1131"> <thead> <tr> <th colspan="3">(22) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 導入している</td> <td>フィルムレス運用</td> <td>1 完全実施 2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する予定がある</td> <td></td> <td>1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>導入予定時期</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(22) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況			1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施 2 一部実施	2 今後導入する予定がある		1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降	3 導入する予定なし	導入予定時期		<p>○調査時期に合わせ導入予定時期を変更する。 ○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p>
(21) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況																										
1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施 2 一部実施																								
2 今後導入する予定がある		1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降																								
3 導入する予定なし	導入予定時期																									
(22) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況																										
1 導入している	フィルムレス運用	1 完全実施 2 一部実施																								
2 今後導入する予定がある		1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降																								
3 導入する予定なし	導入予定時期																									
<p>(22) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="55 1209 614 1411"> <thead> <tr> <th colspan="2">(22) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体で電子化している</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部で電子化している</td> <td>電子化予定時期</td> </tr> <tr> <td>3 今後電子化する予定がある</td> <td>1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降</td> </tr> <tr> <td>4 電子化する予定なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(22) 診療録電子化(電子カルテ)の状況		1 医療機関全体で電子化している		2 医療機関内の一部で電子化している	電子化予定時期	3 今後電子化する予定がある	1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降	4 電子化する予定なし		<p>(23) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="726 1209 1340 1422"> <thead> <tr> <th colspan="2">(23) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 病院全体で電子化している</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 病院内の一部で電子化している</td> <td>電子化予定時期</td> </tr> <tr> <td>3 今後電子化する予定がある</td> <td>1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降</td> </tr> <tr> <td>4 電子化する予定なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(23) 診療録電子化(電子カルテ)の状況		1 病院全体で電子化している		2 病院内の一部で電子化している	電子化予定時期	3 今後電子化する予定がある	1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降	4 電子化する予定なし		<p>○用語を統一するため医療機関に変更する。 ○調査時期に合わせ電子化予定時期を変更する。 ○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p>				
(22) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																										
1 医療機関全体で電子化している																										
2 医療機関内の一部で電子化している	電子化予定時期																									
3 今後電子化する予定がある	1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降																									
4 電子化する予定なし																										
(23) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																										
1 病院全体で電子化している																										
2 病院内の一部で電子化している	電子化予定時期																									
3 今後電子化する予定がある	1 令和2年度 2 令和3年度 3 令和4年度 4 令和5年度以降																									
4 電子化する予定なし																										

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																
<p>(23) 医療情報の電子化の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(20) オーダリングシステムを「1 導入している」、                      (21) 医用画像管理システム(PACS)を「1 導入している」、                      (22) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」、                      または「2 一部で電子化している」</p> <p style="text-align: right;">いずれかを選択している場合は記入してください。</p> </div> <p>データの保管を行う場所 <span style="float: right;">あてはまるものすべてに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="width: 50%; text-align: center;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> <p>データの利用範囲 <span style="float: right;">いずれかひとつに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 医療機関内のみで利用</td> <td rowspan="2" style="width: 50%; text-align: center;">他の医療機関等とのネットワークの有無</td> </tr> <tr> <td>2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> <p>患者への情報提供の方法 <span style="float: right;">あてはまるものすべてに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 紙面・フィルム等により情報提供している</td> <td rowspan="3" style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> </tr> </table> <p>SS-MIX標準化ストレージ <span style="float: right;">いずれかひとつに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 実装している</td> <td style="width: 50%;">2 実装していない</td> </tr> </table>	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無	1 医療機関内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無	2 他の医療機関等と連携して利用	1 有	2 無	1 紙面・フィルム等により情報提供している		2 電子的な方法でデータ自体を提供している	3 情報提供していない	1 実装している	2 実装していない	<p>(24) 医療情報の電子化の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(21) オーダリングシステムを「1 導入している」、                      (22) 医用画像管理システム(PACS)を「1 導入している」、                      (23) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」、                      または「2 一部で電子化している」</p> <p style="text-align: right;">いずれかを選択している場合は記入してください。</p> </div> <p>データの保管を行う場所 <span style="float: right;">あてはまるものすべてに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="width: 50%; text-align: center;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> <p>データの利用範囲 <span style="float: right;">いずれかひとつに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 自施設内のみで利用</td> <td rowspan="2" style="width: 50%; text-align: center;">他の医療機関等とのネットワークの有無</td> </tr> <tr> <td>2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1 有</td> <td style="text-align: center;">2 無</td> </tr> </table> <p>患者への情報提供の方法 <span style="float: right;">あてはまるものすべてに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 紙面・フィルム等により情報提供している</td> <td rowspan="3" style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> </tr> </table> <p>SS-MIX標準化ストレージ <span style="float: right;">いずれかひとつに○</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 実装している</td> <td style="width: 50%;">2 実装していない</td> </tr> </table>	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無	1 自施設内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無	2 他の医療機関等と連携して利用	1 有	2 無	1 紙面・フィルム等により情報提供している		2 電子的な方法でデータ自体を提供している	3 情報提供していない	1 実装している	2 実装していない	<p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p> <p>○用語を統一するため医療機関に変更する。</p>
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無																																	
2 外部の事業者へ委託して保管																																		
1 有	2 無																																	
1 医療機関内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無																																	
2 他の医療機関等と連携して利用																																		
1 有	2 無																																	
1 紙面・フィルム等により情報提供している																																		
2 電子的な方法でデータ自体を提供している																																		
3 情報提供していない																																		
1 実装している	2 実装していない																																	
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無																																	
2 外部の事業者へ委託して保管																																		
1 有	2 無																																	
1 自施設内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無																																	
2 他の医療機関等と連携して利用																																		
1 有	2 無																																	
1 紙面・フィルム等により情報提供している																																		
2 電子的な方法でデータ自体を提供している																																		
3 情報提供していない																																		
1 実装している	2 実装していない																																	

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等
<p>(24) 遠隔医療システムの導入状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(24) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p style="text-align: right;">施設数には9月中の実施設数、 件数には9月中の延件数を記入してください。</p> </div> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____施設から 計 ____件) 2 無 → 診断依頼に出した数 ( ____施設に 計 ____件)</p> <hr/> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____施設から 計 ____件) 2 無 → 診断依頼に出した数 ( ____施設に 計 ____件)</p> <hr/> <p>遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 ( ____人) 2 無</p>	<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p style="text-align: right;">9月中の延数を記入してください。</p> </div> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____施設から 計 ____件) 2 無 → 診断依頼に出した数 ( ____施設に 計 ____件)</p> <hr/> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____施設から 計 ____件) 2 無 → 診断依頼に出した数 ( ____施設に 計 ____件)</p> <hr/> <p>遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 ( ____人) 2 無</p>	<p>○記入すべき事項がより明確に分かるよう注意書きを変更する。</p> <p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p>



病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																																																																																
<p>(26) 在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>(27) 在宅医療サービスの実施状況</p>	<p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。</p>																																																																																																
<p>(27) 特殊診療設備</p> <table border="1" data-bbox="39 817 550 1556"> <thead> <tr> <th>(27) 特殊診療設備</th> <th>病床数</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入</td> </tr> <tr> <td>ICU(特定集中治療室)</td> <td>01</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>SCU(脳卒中集中治療室)</td> <td>02</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>MFICU(母体・胎児集中治療室)</td> <td>03</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く)</td> <td>04</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室</td> <td>05</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室</td> <td>06</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)</td> </tr> <tr> <td>NICU(新生児特定集中治療室)</td> <td>07</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入</td> </tr> <tr> <td>CCU(心臓内科系集中治療室)</td> <td>08</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>GCU(新生児治療回復室)</td> <td>09</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>PICU(小児集中治療室)</td> <td>10</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>陰圧室</td> <td>11</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">ICU(特定集中治療室)に専任している医師数 専任している医師数を実人員で記入してください。</td> </tr> <tr> <td>医師数(実人員)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	(27) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数	01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入			ICU(特定集中治療室)	01	床 人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人	放射線治療病室	05	床 人	外来化学療法室	06	床 人	07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)			NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人	08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入			CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人	GCU(新生児治療回復室)	09	床 人	PICU(小児集中治療室)	10	床 人	陰圧室	11	床 人	ICU(特定集中治療室)に専任している医師数 専任している医師数を実人員で記入してください。			医師数(実人員)		人	<p>(28) 特殊診療設備</p> <table border="1" data-bbox="742 817 1244 1388"> <thead> <tr> <th>(28) 特殊診療設備</th> <th>病床数</th> <th>9月中の取扱患者延数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入</td> </tr> <tr> <td>ICU(特定集中治療室)</td> <td>01</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>SCU(脳卒中集中治療室)</td> <td>02</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>MFICU(母体・胎児集中治療室)</td> <td>03</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>無菌治療室(手術室は除く)</td> <td>04</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>放射線治療病室</td> <td>05</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>外来化学療法室</td> <td>06</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)</td> </tr> <tr> <td>NICU(新生児特定集中治療室)</td> <td>07</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入</td> </tr> <tr> <td>CCU(心臓内科系集中治療室)</td> <td>08</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>GCU(新生児治療回復室)</td> <td>09</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>PICU(小児集中治療室)</td> <td>10</td> <td>床 人</td> </tr> <tr> <td>陰圧室</td> <td>11</td> <td>床 人</td> </tr> </tbody> </table>	(28) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数	01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入			ICU(特定集中治療室)	01	床 人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人	放射線治療病室	05	床 人	外来化学療法室	06	床 人	07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)			NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人	08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入			CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人	GCU(新生児治療回復室)	09	床 人	PICU(小児集中治療室)	10	床 人	陰圧室	11	床 人	<p>○集中治療提供体制の現状を適切に把握し、今後の感染症対応を含めた集中治療体制の整備に向けた検討を行うため調査事項を追加する。</p> <p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p>
(27) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数																																																																																																
01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入																																																																																																		
ICU(特定集中治療室)	01	床 人																																																																																																
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人																																																																																																
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人																																																																																																
無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人																																																																																																
放射線治療病室	05	床 人																																																																																																
外来化学療法室	06	床 人																																																																																																
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)																																																																																																		
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人																																																																																																
08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入																																																																																																		
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人																																																																																																
GCU(新生児治療回復室)	09	床 人																																																																																																
PICU(小児集中治療室)	10	床 人																																																																																																
陰圧室	11	床 人																																																																																																
ICU(特定集中治療室)に専任している医師数 専任している医師数を実人員で記入してください。																																																																																																		
医師数(実人員)		人																																																																																																
(28) 特殊診療設備	病床数	9月中の取扱患者延数																																																																																																
01～06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入																																																																																																		
ICU(特定集中治療室)	01	床 人																																																																																																
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床 人																																																																																																
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床 人																																																																																																
無菌治療室(手術室は除く)	04	床 人																																																																																																
放射線治療病室	05	床 人																																																																																																
外来化学療法室	06	床 人																																																																																																
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)																																																																																																		
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床 人																																																																																																
08～11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入																																																																																																		
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床 人																																																																																																
GCU(新生児治療回復室)	09	床 人																																																																																																
PICU(小児集中治療室)	10	床 人																																																																																																
陰圧室	11	床 人																																																																																																

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等
(28) 緩和ケアの状況	(29) 緩和ケアの状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(29) 手術等の実施状況	(30) 手術等の実施状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(30) 検査等の実施状況	(31) 検査等の実施状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。
(31) 放射線治療の実施状況	(32) 放射線治療の実施状況	○本事項は平成20年に「がん治療に有用である放射線治療関係について、機器の利用状況を把握するため」として政策部局からの要請に基づいて追加された。しかし、現在では病床機能報告において把握されなくなることから利活用がなくなり、調査の必要性がなくなったため削除する。  ○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。

(31) 放射線治療の実施状況		9月中の患者数	装置の台数
患者数は、照射線の枚数又は検査伝票を元に記入してください。			
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人 台
	CTシミュレーター	2	人 台
放射線治療計画装置		3	人 台
放射線治療(体外照射)		4	人 台
リニアック・マイクロトン(再掲)		5	人 台
	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人 台
放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人 台

(32) 放射線治療の実施状況		9月中の患者数	装置の台数
患者数は、照射線の枚数又は検査伝票を元に記入してください。			
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人 台
	CTシミュレーター	2	人 台
放射線治療計画装置		3	人 台
放射線治療(体外照射)		4	人 台
リニアック・マイクロトン(再掲)		5	人 台
	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人 台
放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人 台
RALS(再掲)		8	人 台
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射		9	1 有 2 無

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																																									
<p>(32) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="51 667 480 981"> <thead> <tr> <th colspan="2">(32) 歯科設備</th> <th>保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歯科診療台 ( 台)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>デンタル・パノラマX線装置</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歯科用CT装置</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手術用顕微鏡</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>滅菌機器(オートクレーブ等)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ポータブル歯科ユニット</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>歯科用CAD/CAM装置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>デジタル印象採得装置</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>口腔外バキューム</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>	(32) 歯科設備		保有しているものすべてに○	1	歯科診療台 ( 台)	<input type="checkbox"/>	<small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small>			2	デンタル・パノラマX線装置	<input type="checkbox"/>	3	歯科用CT装置	<input type="checkbox"/>	4	手術用顕微鏡	<input type="checkbox"/>	5	滅菌機器(オートクレーブ等)	<input type="checkbox"/>	6	ポータブル歯科ユニット	<input type="checkbox"/>	7	歯科用CAD/CAM装置	<input checked="" type="checkbox"/>	8	デジタル印象採得装置	<input checked="" type="checkbox"/>	9	口腔外バキューム	<input type="checkbox"/>	<p>(33) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="735 678 1272 934"> <thead> <tr> <th colspan="2">(33) 歯科設備</th> <th>保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>歯科診療台 ( 台)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="3"><small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>デンタル・パノラマX線装置</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>歯科用CT装置</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>手術用顕微鏡</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>滅菌機器(オートクレーブ等)</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ポータブル歯科ユニット</td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>	(33) 歯科設備		保有しているものすべてに○	1	歯科診療台 ( 台)	<input type="checkbox"/>	<small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small>			2	デンタル・パノラマX線装置	<input type="checkbox"/>	3	歯科用CT装置	<input type="checkbox"/>	4	手術用顕微鏡	<input type="checkbox"/>	5	滅菌機器(オートクレーブ等)	<input type="checkbox"/>	6	ポータブル歯科ユニット	<input type="checkbox"/>	<p>○歯科用CAD/CAM装置及びデジタル印象採得装置の設置については、医療保険において歯科技術の評価の見直しが拡大されてきている中の施設基準として位置づけされており、普及状況を把握するため追加する。</p> <p>○口腔外バキュームについては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)において「飛沫感染等の防止を含め歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む」と記載されたことを踏まえ、感染症対策も含めた歯科医療提供体制を検討する際の基礎資料として用いるため追加する。</p> <p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p>
(32) 歯科設備		保有しているものすべてに○																																																									
1	歯科診療台 ( 台)	<input type="checkbox"/>																																																									
<small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small>																																																											
2	デンタル・パノラマX線装置	<input type="checkbox"/>																																																									
3	歯科用CT装置	<input type="checkbox"/>																																																									
4	手術用顕微鏡	<input type="checkbox"/>																																																									
5	滅菌機器(オートクレーブ等)	<input type="checkbox"/>																																																									
6	ポータブル歯科ユニット	<input type="checkbox"/>																																																									
7	歯科用CAD/CAM装置	<input checked="" type="checkbox"/>																																																									
8	デジタル印象採得装置	<input checked="" type="checkbox"/>																																																									
9	口腔外バキューム	<input type="checkbox"/>																																																									
(33) 歯科設備		保有しているものすべてに○																																																									
1	歯科診療台 ( 台)	<input type="checkbox"/>																																																									
<small>※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</small>																																																											
2	デンタル・パノラマX線装置	<input type="checkbox"/>																																																									
3	歯科用CT装置	<input type="checkbox"/>																																																									
4	手術用顕微鏡	<input type="checkbox"/>																																																									
5	滅菌機器(オートクレーブ等)	<input type="checkbox"/>																																																									
6	ポータブル歯科ユニット	<input type="checkbox"/>																																																									

病院票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等						
(33) 歯科訪問診療の受け入れの有無	(34) 歯科訪問診療の受け入れの有無	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。						
【削除】	(35) 剖検 <table border="1" data-bbox="719 808 1214 1039"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="719 808 1214 840">(35) 剖検</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="719 840 1214 875">剖検の有無</td> <td data-bbox="719 875 1214 938"> <b>1</b> している → 9月中の剖検 (      件 )  <b>2</b> していない                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="719 938 1214 974">9月中の死亡数 (      人 )</td> <td data-bbox="719 974 1214 1039">剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。</td> </tr> </tbody> </table>	(35) 剖検		剖検の有無	<b>1</b> している → 9月中の剖検 (      件 ) <b>2</b> していない	9月中の死亡数 (      人 )	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。	○本事項は昭和50年から把握しており、当時どのような経緯で把握を開始したのかは不明である。現在では剖検に関係する施策として死因究明等があるが、検討会で本調査の活用はなく、文部科学省調べの司法解剖件数などが活用されているため利活用もないことから、調査の必要性がなくなったため削除する。
(35) 剖検								
剖検の有無	<b>1</b> している → 9月中の剖検 (      件 ) <b>2</b> していない							
9月中の死亡数 (      人 )	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。							
(34) 病棟における看護職員の勤務体制	(36) 病棟における看護職員の勤務体制	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。						
(35) 新人看護職員研修の状況	(37) 新人看護職員研修の状況	○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。 当調査事項に変更なし。						

病院票

新(令和5年)		旧(令和2年)		変更理由等																																																																																																																																																																																																																	
(36) 従事者数		(38) 従事者数																																																																																																																																																																																																																			
<p>【注】</p> <p>1) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。</p> <p>2) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。</p> <p>得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。</p> <p>常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。</p> <p>常勤換算数 = <math>\frac{\text{従事者の1週間の勤務延長時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}</math></p> <p>※1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。</p> <p>常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。</p> <p>3) 「01 医師」、「02 歯科医師」は「常勤」のみの実人員及び「非常勤」のみの常勤換算をそれぞれ記入してください。</p> <p>4) 「03 薬剤師」、「04 保健師」、「05 助産師」、「06 看護師」、「07 准看護師」は「常勤」、「非常勤」を合計した実人員及び「常勤」、「非常勤」を合計した常勤換算をそれぞれ記入してください。</p> <p>実人員、常勤換算のどちらか一方が空白ということはありません。</p> <p>また、実人員を常勤換算となるように記入してください。</p> <p>5) 「28 保育士」は子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。</p>		<p>【注】</p> <p>1) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。</p> <p>2) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。</p> <p>得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。</p> <p>常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。</p> <p>常勤換算数 = <math>\frac{\text{従事者の1週間の勤務延長時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}</math></p> <p>※1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。</p> <p>常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。</p> <p>3) 「28 保育士」は子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。</p>		<p>○改正救急救命士法が令和3年10月1日に施行されたことにより、医療機関内の救急外来において業務を行うことができるようになったことから「救急救命士」を追加する。</p> <p>○調査事項の削除により調査事項番号を変更する。</p> <p>○職種により把握する従事者数の定義が異なるため、表頭を分かりやすくする。</p> <p>○表頭を補足する説明を注に追加する。注の追加により注番号を変更する。</p> <p>○調査事項の順序の入れ替えにより調査事項番号を変更する。</p>																																																																																																																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>「常勤」従事者の実人員</th> <th>「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01 医師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>02 歯科医師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03 薬剤師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04 保健師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05 助産師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06 看護師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07 准看護師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08 看護業務補助者</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09 理学療法士(PT)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 作業療法士(OT)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 視能訓練士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 言語聴覚士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 義肢装具士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 歯科衛生士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 歯科技工士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 診療放射線技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 診療ニック職技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 臨床検査技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 臨床工学技士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 衛生検査技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 あん摩マッサージ指圧師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 柔道整復師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 管理栄養士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 栄養士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 精神保健福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 社会福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 介護福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28 保育士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29 公認心理師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30 救急救命士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31 その他の技術員</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32 医療社会事業従事者</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>33 事務職員</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>34 その他の職員</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		職 種	「常勤」従事者の実人員		「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	01 医師			02 歯科医師			03 薬剤師			04 保健師			05 助産師			06 看護師			07 准看護師			08 看護業務補助者			09 理学療法士(PT)			10 作業療法士(OT)			11 視能訓練士			12 言語聴覚士			13 義肢装具士			14 歯科衛生士			15 歯科技工士			16 診療放射線技師			17 診療ニック職技師			18 臨床検査技師			20 臨床工学技士			19 衛生検査技師			21 あん摩マッサージ指圧師			22 柔道整復師			23 管理栄養士			24 栄養士			25 精神保健福祉士			26 社会福祉士			27 介護福祉士			28 保育士			29 公認心理師			30 救急救命士			31 その他の技術員			32 医療社会事業従事者			33 事務職員			34 その他の職員			<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常勤</th> <th>非常勤(常勤換算)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>「常勤」従事者の人数</th> <th>「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01 医師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>02 歯科医師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03 薬剤師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04 保健師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05 助産師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06 看護師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07 准看護師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08 看護業務補助者</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09 理学療法士(PT)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10 作業療法士(OT)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11 視能訓練士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12 言語聴覚士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13 義肢装具士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14 歯科衛生士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15 歯科技工士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16 診療放射線技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17 診療ニック職技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18 臨床検査技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19 衛生検査技師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20 臨床工学技士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21 あん摩マッサージ指圧師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22 柔道整復師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23 管理栄養士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24 栄養士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25 精神保健福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26 社会福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27 介護福祉士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28 保育士</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29 公認心理師</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30 その他の技術員</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31 医療社会事業従事者</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32 事務職員</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>33 その他の職員</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>		職 種	常勤	非常勤(常勤換算)		「常勤」従事者の人数	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	01 医師			02 歯科医師			03 薬剤師			04 保健師			05 助産師			06 看護師			07 准看護師			08 看護業務補助者			09 理学療法士(PT)			10 作業療法士(OT)			11 視能訓練士			12 言語聴覚士			13 義肢装具士			14 歯科衛生士			15 歯科技工士			16 診療放射線技師			17 診療ニック職技師			18 臨床検査技師			19 衛生検査技師			20 臨床工学技士			21 あん摩マッサージ指圧師			22 柔道整復師			23 管理栄養士			24 栄養士			25 精神保健福祉士			26 社会福祉士			27 介護福祉士			28 保育士			29 公認心理師			30 その他の技術員			31 医療社会事業従事者			32 事務職員			33 その他の職員	
職 種	「常勤」従事者の実人員	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)																																																																																																																																																																																																																			
01 医師																																																																																																																																																																																																																					
02 歯科医師																																																																																																																																																																																																																					
03 薬剤師																																																																																																																																																																																																																					
04 保健師																																																																																																																																																																																																																					
05 助産師																																																																																																																																																																																																																					
06 看護師																																																																																																																																																																																																																					
07 准看護師																																																																																																																																																																																																																					
08 看護業務補助者																																																																																																																																																																																																																					
09 理学療法士(PT)																																																																																																																																																																																																																					
10 作業療法士(OT)																																																																																																																																																																																																																					
11 視能訓練士																																																																																																																																																																																																																					
12 言語聴覚士																																																																																																																																																																																																																					
13 義肢装具士																																																																																																																																																																																																																					
14 歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																					
15 歯科技工士																																																																																																																																																																																																																					
16 診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																					
17 診療ニック職技師																																																																																																																																																																																																																					
18 臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																					
20 臨床工学技士																																																																																																																																																																																																																					
19 衛生検査技師																																																																																																																																																																																																																					
21 あん摩マッサージ指圧師																																																																																																																																																																																																																					
22 柔道整復師																																																																																																																																																																																																																					
23 管理栄養士																																																																																																																																																																																																																					
24 栄養士																																																																																																																																																																																																																					
25 精神保健福祉士																																																																																																																																																																																																																					
26 社会福祉士																																																																																																																																																																																																																					
27 介護福祉士																																																																																																																																																																																																																					
28 保育士																																																																																																																																																																																																																					
29 公認心理師																																																																																																																																																																																																																					
30 救急救命士																																																																																																																																																																																																																					
31 その他の技術員																																																																																																																																																																																																																					
32 医療社会事業従事者																																																																																																																																																																																																																					
33 事務職員																																																																																																																																																																																																																					
34 その他の職員																																																																																																																																																																																																																					
職 種	常勤	非常勤(常勤換算)																																																																																																																																																																																																																			
	「常勤」従事者の人数	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)																																																																																																																																																																																																																			
01 医師																																																																																																																																																																																																																					
02 歯科医師																																																																																																																																																																																																																					
03 薬剤師																																																																																																																																																																																																																					
04 保健師																																																																																																																																																																																																																					
05 助産師																																																																																																																																																																																																																					
06 看護師																																																																																																																																																																																																																					
07 准看護師																																																																																																																																																																																																																					
08 看護業務補助者																																																																																																																																																																																																																					
09 理学療法士(PT)																																																																																																																																																																																																																					
10 作業療法士(OT)																																																																																																																																																																																																																					
11 視能訓練士																																																																																																																																																																																																																					
12 言語聴覚士																																																																																																																																																																																																																					
13 義肢装具士																																																																																																																																																																																																																					
14 歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																					
15 歯科技工士																																																																																																																																																																																																																					
16 診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																					
17 診療ニック職技師																																																																																																																																																																																																																					
18 臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																					
19 衛生検査技師																																																																																																																																																																																																																					
20 臨床工学技士																																																																																																																																																																																																																					
21 あん摩マッサージ指圧師																																																																																																																																																																																																																					
22 柔道整復師																																																																																																																																																																																																																					
23 管理栄養士																																																																																																																																																																																																																					
24 栄養士																																																																																																																																																																																																																					
25 精神保健福祉士																																																																																																																																																																																																																					
26 社会福祉士																																																																																																																																																																																																																					
27 介護福祉士																																																																																																																																																																																																																					
28 保育士																																																																																																																																																																																																																					
29 公認心理師																																																																																																																																																																																																																					
30 その他の技術員																																																																																																																																																																																																																					
31 医療社会事業従事者																																																																																																																																																																																																																					
32 事務職員																																																																																																																																																																																																																					
33 その他の職員																																																																																																																																																																																																																					

一般診療所票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等
<p>(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <p>(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療機関全体で電子化している</li> <li>2 医療機関内の一部で電子化している</li> <li>3 今後電子化する予定がある →</li> <li>4 電子化する予定なし</li> </ol> <p>電子化予定時期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度</li> <li>2 令和6年度</li> <li>3 令和7年度</li> <li>4 令和8年度以降</li> </ol>	<p>(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <p>(19)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 診療所全体で電子化している</li> <li>2 診療所内の一部で電子化している</li> <li>3 今後電子化する予定がある →</li> <li>4 電子化する予定なし</li> </ol> <p>電子化予定時期</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和2年度</li> <li>2 令和3年度</li> <li>3 令和4年度</li> <li>4 令和5年度以降</li> </ol>	<p>○用語を統一するため医療機関に変更する。</p> <p>○調査時期に合わせ電子化予定時期を変更する。</p>

一般診療所票

新(令和5年)

(20) 医療情報の電子化の状況

(20) 医療情報の電子化の状況	
(19) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」または「2 一部で電子化している」を選択している場合のみ記入してください。	
データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有 2 無
2 外部の事業者へ委託して保管	
データの利用範囲	いずれかひとつに○
1 医療機関内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無 1 有 2 無
2 他の医療機関等と連携して利用	
患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○
1 紙面・フィルム等により情報提供している	2 電子的な方法でデータ自体を提供している
2 電子的な方法でデータ自体を提供している	
3 情報提供していない	
SS-MIX標準化ストレージ	いずれかひとつに○
1 実装している	2 実装していない

旧(令和2年)

(20) 医療情報の電子化の状況

(20) 医療情報の電子化の状況	
(19) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」または「2 一部で電子化している」を選択している場合のみ記入してください。	
データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有 2 無
2 外部の事業者へ委託して保管	
データの利用範囲	いずれかひとつに○
1 自施設内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無 1 有 2 無
2 他の医療機関等と連携して利用	
患者への情報提供の方法	あてはまるものすべてに○
1 紙面・フィルム等により情報提供している	2 電子的な方法でデータ自体を提供している
2 電子的な方法でデータ自体を提供している	
3 情報提供していない	
SS-MIX標準化ストレージ	いずれかひとつに○
1 実装している	2 実装していない

変更理由等

○用語を統一するため医療機関に変更する。

一般診療所票

新(令和5年)

(21) 遠隔医療システムの導入状況

(21) 遠隔医療システムの導入状況		施設数には9月中の実施設数を、件数には9月中の延件数を記入してください。
遠隔画像診断		
1 有 →	診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件)	
2 無	診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)	
遠隔病理診断		
1 有 →	診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件)	
2 無	診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)	
遠隔在宅診療・療養支援		1 有 → 患者延数 ( ____ 人)
		2 無

旧(令和2年)

(21) 遠隔医療システムの導入状況

(21) 遠隔医療システムの導入状況		9月中の延数を記入してください。
遠隔画像診断		
1 有 →	診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件)	
2 無	診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)	
遠隔病理診断		
1 有 →	診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件)	
2 無	診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)	
遠隔在宅診療・療養支援		1 有 → 患者延数 ( ____ 人)
		2 無

変更理由等

○記入すべき事項がより明確に分かるよう注意書きを変更する。

(22) 医療安全体制

(22) 医療安全体制									
各項目について、あてはまるものひとつに○									
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない
医療安全体制(全般)の責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策の責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医薬品安全管理責任者	1	2	3	4				8	9
医療放射線安全管理の責任者	1	2			5			8	9

(22) 医療安全体制

(22) 医療安全体制									
各項目について、あてはまるものひとつに○									
	責 任 者								
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7		
医薬品安全管理	1	2	3	4					
医療放射線安全管理	1	2			5				

○「医療安全体制の責任者」については、記入すべき事項がより明確に分かるよう項目名を変更する。  
職種については、資格要件以外の職種が配置されている場合や医療機関の機能等により各責任者を必要としない場合を把握できるようにするため「その他」、「配置していない」を選択可能とする。

一般診療所票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等												
【削除】	<p>(27) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="686 667 1204 851"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="686 667 1204 705">(27) 歯科設備</th> </tr> <tr> <th colspan="3" data-bbox="686 705 1204 739">歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="686 739 893 817">歯科診療台</td> <td data-bbox="893 739 957 817">1 有</td> <td data-bbox="957 739 1204 817">2 無 └─▶ 台数 (      台 )</td> </tr> <tr> <td data-bbox="686 817 893 851">ポータブル歯科ユニット</td> <td data-bbox="893 817 957 851">1 有</td> <td data-bbox="957 817 1204 851">2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(27) 歯科設備			歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○			歯科診療台	1 有	2 無 └─▶ 台数 (      台 )	ポータブル歯科ユニット	1 有	2 無	<p>○歯科診療については、病院及び歯科診療所で大部分が行われておりそちらの「歯科設備」の状況により傾向は把握できるため、一般診療所の「歯科設備」は記入者負担を考慮し、削除する。</p>
(27) 歯科設備														
歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○														
歯科診療台	1 有	2 無 └─▶ 台数 (      台 )												
ポータブル歯科ユニット	1 有	2 無												



歯科診療所票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																																																									
<p>(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="63 772 638 985"> <thead> <tr> <th colspan="2">(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 電子化している</td> <td rowspan="4">電子化 予定時期</td> </tr> <tr> <td>2 今後電子化する 予定がある</td> </tr> <tr> <td>3 電子化する予定なし</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" data-bbox="446 828 638 985"> <tbody> <tr><td>1 令和5年度</td></tr> <tr><td>2 令和6年度</td></tr> <tr><td>3 令和7年度</td></tr> <tr><td>4 令和8年度以降</td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況		1 電子化している	電子化 予定時期	2 今後電子化する 予定がある	3 電子化する予定なし			<table border="1" data-bbox="446 828 638 985"> <tbody> <tr><td>1 令和5年度</td></tr> <tr><td>2 令和6年度</td></tr> <tr><td>3 令和7年度</td></tr> <tr><td>4 令和8年度以降</td></tr> </tbody> </table>	1 令和5年度	2 令和6年度	3 令和7年度	4 令和8年度以降	<p>(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="678 772 1252 985"> <thead> <tr> <th colspan="2">(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 電子化している</td> <td rowspan="4">電子化 予定時期</td> </tr> <tr> <td>2 今後電子化する 予定がある</td> </tr> <tr> <td>3 電子化する予定なし</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td> <table border="1" data-bbox="1061 828 1252 985"> <tbody> <tr><td>1 令和2年度</td></tr> <tr><td>2 令和3年度</td></tr> <tr><td>3 令和4年度</td></tr> <tr><td>4 令和5年度以降</td></tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>	(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況		1 電子化している	電子化 予定時期	2 今後電子化する 予定がある	3 電子化する予定なし			<table border="1" data-bbox="1061 828 1252 985"> <tbody> <tr><td>1 令和2年度</td></tr> <tr><td>2 令和3年度</td></tr> <tr><td>3 令和4年度</td></tr> <tr><td>4 令和5年度以降</td></tr> </tbody> </table>	1 令和2年度	2 令和3年度	3 令和4年度	4 令和5年度以降	<p>○調査時期に合わせ電子化予定時期を変更する。</p>																																															
(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																																																											
1 電子化している	電子化 予定時期																																																																										
2 今後電子化する 予定がある																																																																											
3 電子化する予定なし																																																																											
	<table border="1" data-bbox="446 828 638 985"> <tbody> <tr><td>1 令和5年度</td></tr> <tr><td>2 令和6年度</td></tr> <tr><td>3 令和7年度</td></tr> <tr><td>4 令和8年度以降</td></tr> </tbody> </table>	1 令和5年度	2 令和6年度	3 令和7年度	4 令和8年度以降																																																																						
1 令和5年度																																																																											
2 令和6年度																																																																											
3 令和7年度																																																																											
4 令和8年度以降																																																																											
(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																																																											
1 電子化している	電子化 予定時期																																																																										
2 今後電子化する 予定がある																																																																											
3 電子化する予定なし																																																																											
	<table border="1" data-bbox="1061 828 1252 985"> <tbody> <tr><td>1 令和2年度</td></tr> <tr><td>2 令和3年度</td></tr> <tr><td>3 令和4年度</td></tr> <tr><td>4 令和5年度以降</td></tr> </tbody> </table>	1 令和2年度	2 令和3年度	3 令和4年度	4 令和5年度以降																																																																						
1 令和2年度																																																																											
2 令和3年度																																																																											
3 令和4年度																																																																											
4 令和5年度以降																																																																											
<p>(16) 医療安全体制</p> <table border="1" data-bbox="55 1086 638 1388"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(16) 医療安全体制</th> <th colspan="4">各項目について、あてはまるものひとつに○</th> </tr> <tr> <th>歯科 医師</th> <th>歯科 衛生士</th> <th>その他</th> <th>配置 して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全体制(全般)の責任者</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止対策の責任者</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医療機器安全管理責任者</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医薬品安全管理責任者</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医療放射線安全管理の責任者</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	(16) 医療安全体制	各項目について、あてはまるものひとつに○				歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない	医療安全体制(全般)の責任者	1	2	3	4	院内感染防止対策の責任者	1	2	3	4	医療機器安全管理責任者	1	2	3	4	医薬品安全管理責任者	1	2	3	4	医療放射線安全管理の責任者	1		3	4	<p>(16) 医療安全体制</p> <table border="1" data-bbox="686 1086 1252 1433"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(16) 医療安全体制</th> <th colspan="4">各項目について、あてはまるものひとつに○</th> </tr> <tr> <th colspan="4">責 任 者</th> </tr> <tr> <th></th> <th>歯科 医師</th> <th>歯科 衛生士</th> <th>その他</th> <th>配置 して いない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全体制(全般)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止対策</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>医療機器安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医薬品安全管理</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>医療放射線安全管理</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(16) 医療安全体制	各項目について、あてはまるものひとつに○				責 任 者					歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない	医療安全体制(全般)	1	2	3	4	院内感染防止対策	1	2	3	4	医療機器安全管理	1	2	3		医薬品安全管理	1	2	3		医療放射線安全管理	1		3		<p>○「医療安全体制の責任者」については、記入すべき事項がより明確に分かるよう項目名を変更する。 職種については、資格要件以外の職種が配置されている場合や医療機関の機能等により各責任者を必要としない場合を把握できるようにするため「その他」、「配置していない」を選択可能とする。</p>
(16) 医療安全体制		各項目について、あてはまるものひとつに○																																																																									
	歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない																																																																							
医療安全体制(全般)の責任者	1	2	3	4																																																																							
院内感染防止対策の責任者	1	2	3	4																																																																							
医療機器安全管理責任者	1	2	3	4																																																																							
医薬品安全管理責任者	1	2	3	4																																																																							
医療放射線安全管理の責任者	1		3	4																																																																							
(16) 医療安全体制	各項目について、あてはまるものひとつに○																																																																										
	責 任 者																																																																										
	歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない																																																																							
医療安全体制(全般)	1	2	3	4																																																																							
院内感染防止対策	1	2	3	4																																																																							
医療機器安全管理	1	2	3																																																																								
医薬品安全管理	1	2	3																																																																								
医療放射線安全管理	1		3																																																																								

歯科診療所票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等
<p>(17) 歯科設備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(17) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <p>1 歯科診療台 ( _____ 台) ※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</p> <p>2 デンタル・パノラマX線装置</p> <p>3 歯科用CT装置</p> <p>4 手術用顕微鏡</p> <p>5 滅菌機器(オートクレーブ等)</p> <p>6 ポータブル歯科ユニット</p> <p>7 歯科用CAD/CAM装置</p> <p>8 デジタル印象採得装置</p> <p>9 口腔外バキューム</p> </div>	<p>(17) 歯科設備</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(17) 歯科設備 保有しているものすべてに○</p> <p>1 歯科診療台 ( _____ 台) ※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。</p> <p>2 デンタル・パノラマX線装置</p> <p>3 歯科用CT装置</p> <p>4 手術用顕微鏡</p> <p>5 滅菌機器(オートクレーブ等)</p> <p>6 ポータブル歯科ユニット</p> </div>	<p>○歯科用CAD/CAM装置及びデジタル印象採得装置の設置については、医療保険において歯科技術の評価の見直しが拡大されてきている中の施設基準として位置づけされており、普及状況を把握するため追加する。</p> <p>○口腔外バキュームについては、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)において「飛沫感染等の防止を含め歯科保健医療提供体制の構築と強化に取り組む」と記載されたことを踏まえ、感染症対策も含めた歯科医療提供体制を検討する際の基礎資料として用いるため追加する。</p>

歯科診療所票

新(令和5年)	旧(令和2年)	変更理由等																																																																																																																																								
<p>(21) 従事者数</p> <p>(21) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">[常勤]従事者の実人員</th> <th colspan="2">[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。</th> </tr> <tr> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 歯科医師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02 医師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03 歯科衛生士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04 歯科技工士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">[常勤]と[非常勤]従事者の実人員</th> <th colspan="2">[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。</th> </tr> <tr> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>05 薬剤師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06 看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 准看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 歯科業務補助者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 事務職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 その他の職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 種	[常勤]従事者の実人員		[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。		人	人	人	人	01 歯科医師					02 医師					03 歯科衛生士					04 歯科技工士					職 種	[常勤]と[非常勤]従事者の実人員		[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。		人	人	人	人	05 薬剤師					06 看護師					07 准看護師					08 歯科業務補助者					09 事務職員					10 その他の職員					<p>(21) 従事者数</p> <p>(21) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="2">非常勤(常勤換算)</th> </tr> <tr> <th>[常勤]従事者の人数</th> <th>[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>01 歯科医師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>02 医師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>03 歯科衛生士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>04 歯科技工士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職 種</th> <th colspan="2">実人員</th> <th colspan="2">常勤換算</th> </tr> <tr> <th>[常勤]・[非常勤]従事者の人数</th> <th>[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>05 薬剤師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>06 看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 准看護師</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 歯科業務補助者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 事務職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 その他の職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職 種	常勤		非常勤(常勤換算)		[常勤]従事者の人数	[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	人	人	01 歯科医師					02 医師					03 歯科衛生士					04 歯科技工士					職 種	実人員		常勤換算		[常勤]・[非常勤]従事者の人数	[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	人	人	05 薬剤師					06 看護師					07 准看護師					08 歯科業務補助者					09 事務職員					10 その他の職員					<p>○職種により把握する従事者数の定義が異なるため、表頭を分かりやすくする。</p>
職 種		[常勤]従事者の実人員		[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。																																																																																																																																						
	人	人	人	人																																																																																																																																						
01 歯科医師																																																																																																																																										
02 医師																																																																																																																																										
03 歯科衛生士																																																																																																																																										
04 歯科技工士																																																																																																																																										
職 種	[常勤]と[非常勤]従事者の実人員		[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。																																																																																																																																							
	人	人	人	人																																																																																																																																						
05 薬剤師																																																																																																																																										
06 看護師																																																																																																																																										
07 准看護師																																																																																																																																										
08 歯科業務補助者																																																																																																																																										
09 事務職員																																																																																																																																										
10 その他の職員																																																																																																																																										
職 種	常勤		非常勤(常勤換算)																																																																																																																																							
	[常勤]従事者の人数	[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	人	人																																																																																																																																						
01 歯科医師																																																																																																																																										
02 医師																																																																																																																																										
03 歯科衛生士																																																																																																																																										
04 歯科技工士																																																																																																																																										
職 種	実人員		常勤換算																																																																																																																																							
	[常勤]・[非常勤]従事者の人数	[常勤]と[非常勤]従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	人	人																																																																																																																																						
05 薬剤師																																																																																																																																										
06 看護師																																																																																																																																										
07 准看護師																																																																																																																																										
08 歯科業務補助者																																																																																																																																										
09 事務職員																																																																																																																																										
10 その他の職員																																																																																																																																										

# 令和5年医療施設（静態・動態）調査 結果表変更一覧（案）

令和5年医療施設（静態・動態）調査結果表一覧は、3年周期で実施している医療施設（静態）調査及び毎月実施している医療施設（動態）調査の結果表で構成されています。

厚 生 労 働 省

◆は報告書掲載予定

※年次の変更に伴うものは除く

概数		削除	種類別にみた施設数及び病床数	
概数1	削除		種類別にみた施設数及び病床数	令和5年調査以降概数公表をやめることに伴うもの
概数2	削除		開設者別にみた施設数及び病床数	令和5年調査以降概数公表をやめることに伴うもの

確定数

令和5年調査以降概数公表をやめることに伴うもの

<全国 動態項目>

年次推移

◆報告書第1	1	施設数・構成割合・人口10万対施設数、年次・施設の種類の別	
◆報告書第2	2	病床数・人口10万対病床数・1病床当たり人口、年次・病床の種類の別	
◆報告書第3	3	病院数・病床数、年次・開設者別	
◆報告書第4	4	一般診療所数、年次・開設者別	
◆報告書第5	5	歯科診療所数、年次・開設者別	
◆報告書第6	6	病院数・構成割合、年次・病床の規模・精神科病院—一般病院(再掲)別	
◆報告書第7	7	一般病院数(重複計上)、年次・診療科目別	
一 閲覧27	8	療養病床を有する施設数、年次・療養病床の規模・施設の種類の別	掲載区分を「施設の動態状況(閲覧)」から「年次推移」に変更

病院

病院数

◆報告書第13	9	病院数、病院—病床の種類・開設者別	
◆報告書第14	10	病院数、病院—病床の種類・病床の規模別	
一 閲覧10	11	病院数、開設者・病院の種類・病床の規模別	
一 閲覧11	12	病院数(重複計上)、特殊病床等の占める割合・開設者別	
一 閲覧12	13	病院数(重複計上)、特殊病床等の占める割合・病床の規模別	

病床数

◆報告書第15	14	病院の病床数、病床—病院の種類・開設者別	
◆報告書第16	15	病院の病床数、病床—病院の種類・病床の規模別	
一 閲覧15	16	病院の病床数、開設者・病院の種類・病床の規模別	

診療科目

◆報告書第17	17	病院数(重複計上)、開設者・診療科目・精神科病院—一般病院別	
◆報告書第18	18	病院数(重複計上)、病床の規模・診療科目・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧18	19	一般病院数、開設者・診療科目(単科)別	
一 閲覧19	20	一般病院数、病床の規模・診療科目(単科)別	

社会保険診療等

一 閲覧20	21	病院数、社会保険診療等・開設者・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧21	22	病院数、社会保険診療等・一般病院(再掲)・病床の規模別	

一般診療所

一般診療所数・病床数

◆報告書第19	23	一般診療所数;病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別	
---------	----	------------------------------	--

歯科診療所

歯科診療所数・病床数

◆報告書第20	24	歯科診療所数;病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別	
---------	----	------------------------------	--

休止・休止中

◆報告書第21	25	施設数、施設の種類・休止・休止中(別掲)・開設者別	
---------	----	---------------------------	--

施設の動態状況

一 閲覧25	26	施設数、開設—廃止—休止—再開・施設の種類別	
一 閲覧26	27	施設数、開設者の変更状況・施設の種類別	
(病院)			
◆報告書第22	28	病院数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・開設者別	
◆報告書第23	29	病院数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・病床の規模別	
一 閲覧30	30	病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・開設者別	
一 閲覧31	31	病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・病床の規模別	
一 閲覧32	32	病院数, 病院の病床規模の変更状況・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧33	33	病院数;病床数, 月・病床の種類・開設者・開設—廃止—休止—再開別	
一 閲覧34	34	病院数;病床数, 月・病床の種類・病床の規模・開設—廃止—休止—再開別	
一 閲覧35	35	病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種類・開設者別	
一 閲覧36	36	病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種類・病床の規模別	
一 閲覧37	37	病院数, 病床規模の変更状況別	

(一般診療所)

◆報告書第24	38	一般診療所数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・病床の有無別	
一 閲覧39	39	一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者別	
一 閲覧40	40	一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・病床の規模別	
一 閲覧41	41	一般診療所数;病床数, 月・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・開設—廃止—休止—再開別	
一 閲覧42	42	一般診療所数, 病床規模の変更状況別	

(歯科診療所)

◆報告書第25	43	歯科診療所数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・開設者・病床の有無別	
一 閲覧44	44	歯科診療所数;病床数, 月・開設者・開設—廃止—休止—再開別	

<全国 静態項目>

年次推移

◆報告書第8	45	一般診療所数;歯科診療所数(重複計上)、年次・診療科目別	
◆報告書第9	46	病院の従事者数、年次・職種・精神科病院—一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆報告書第10	47	病院の100床当たり従事者数、年次・職種・精神科病院—一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆報告書第11	48	一般診療所の従事者数、年次・職種別	調査事項の変更(新一般診療所票案(27))に伴うもの
◆報告書第12	49	歯科診療所の従事者数、年次・職種別	

病院

病棟等の種類

一 閲覧50	50	病院数(重複計上);病床数, 病棟等の種類・開設者別	
一 閲覧51	51	病院数(重複計上);病床数, 病棟等の種類・病床の規模別	

診療科目

令和2年 検査号	令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)	変更内容
一 閲覧52	52 病院数(重複計上), 開設者・9月中に休診していた診療科目・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧53	53 病院数(重複計上), 病床の規模・9月中に休診していた診療科目・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧54	54 病院数(重複計上), 開設者・特定の曜日のみ開設している科目・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧55	55 病院数(重複計上), 病床の規模・特定の曜日のみ開設している科目・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧56	56 病院数(重複計上), 歯科系診療科目・開設者別	
◆ 報告書第26	<b>患者数</b>	
◆ 報告書第27	57 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・開設者別	
◆ 報告書第28	58 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・病床の規模別	
◆ 報告書第29	59 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・診療科目別	
	60 病院の患者数(重複計上), 救急告示—救急医療体制別	
	<b>処方の状況等</b>	
一 閲覧61	61 病院数; 処方数, 院内—院外—院内外・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧62	62 病院数; 処方数, 院内—院外—院内外・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
一 閲覧63	63 病院数(重複計上), <b>処方の状況</b> ・精神科病院—一般病院・開設者別	調査事項の削除(令和2年病院票(11))に伴うもの
一 閲覧64	64 病院数(重複計上), <b>処方の状況</b> ・精神科病院—一般病院・病床の規模別	調査事項の削除(令和2年病院票(11))に伴うもの
	<b>承認等</b>	
一 閲覧65	65 病院数(重複計上), 承認等・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧66	66 病院数(重複計上), 承認等・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>臨床研修医</b>	
一 閲覧67	削 除 病院数, 臨床研修医の状況—一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の削除(令和2年病院票(12))に伴うもの
一 閲覧68	削 除 病院数, 臨床研修医の状況—一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の削除(令和2年病院票(12))に伴うもの
	<b>退院調整支援担当者</b>	
一 閲覧69	67 病院数, 退院調整支援担当者の状況—一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧70	68 病院数, 退院調整支援担当者の状況—一般病院(再掲)・病床の規模別	
	<b>医師事務作業補助者</b>	
一 閲覧71	69 病院数, 医師事務作業補助者の状況—一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧72	70 病院数, 医師事務作業補助者の状況—一般病院(再掲)・病床の規模別	
	<b>救急医療体制</b>	
一 閲覧73	71 病院数(重複計上), 救急告示—救急医療体制・夜間の救急対応別	
一 閲覧74	72 病院数(重複計上), 救急医療体制—救急告示・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧75	73 病院数(重複計上), 救急医療体制—救急告示・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
一 閲覧76	74 病院数, 精神科救急医療体制—夜間の救急対応・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧77	75 病院数, 精神科救急医療体制—夜間の救急対応・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
一 閲覧78	76 病院数, 救急医療体制—救急告示・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧79	77 病院数, 救急医療体制—救急告示・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>専門外来</b>	
一 閲覧80	78 病院数(重複計上), 専門外来の設置状況—一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧81	79 病院数(重複計上), 専門外来の設置状況—一般病院(再掲)・病床の規模別	
	<b>委託</b>	
一 閲覧82	80 病院数(重複計上), 委託・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧83	81 病院数(重複計上), 委託・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>表示診療時間</b>	
一 閲覧84	82 病院数(重複計上), 表示診療時間・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧85	83 病院数(重複計上), 表示診療時間・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
一 閲覧86	84 病院数(重複計上), 通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別	
	<b>受動喫煙対策</b>	
一 閲覧87	85 病院数, 受動喫煙対策・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧88	86 病院数, 受動喫煙対策・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>職員のための院内保育サービス</b>	
一 閲覧89	87 病院数(重複計上), 職員のための院内保育サービスの状況・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧90	88 病院数(重複計上), 職員のための院内保育サービスの状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>オーダーリングシステム</b>	
一 閲覧91	89 病院数(重複計上), オーダーリングシステムの導入状況・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧92	90 病院数(重複計上), オーダーリングシステムの導入状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>医用画像管理システム(PACS)</b>	
一 閲覧93	91 病院数, 医用画像管理システム(PACS)の導入状況・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧94	92 病院数, 医用画像管理システム(PACS)の導入状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>診療録電子化(電子カルテ)</b>	
一 閲覧95	93 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧96	94 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>医療情報の電子化</b>	
一 閲覧97	95 病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧98	96 病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
	<b>遠隔医療システム</b>	
一 閲覧99	97 病院数, 遠隔医療システム—一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧100	98 病院数, 遠隔医療システム—一般病院(再掲)・病床の規模別	
	<b>医療安全体制</b>	
一 閲覧101	99 病院数, <b>医療安全体制の責任者</b> —一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
一 閲覧102	100 病院数, <b>医療安全体制の責任者</b> —一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
一 閲覧103	101 病院数, <b>医療安全体制の状況</b> —一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
一 閲覧104	102 病院数, <b>医療安全体制の状況</b> —一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
	<b>在宅医療サービス</b>	

令和2年 報告書	令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)	変更内容
一 閲覧105	103 病院数(重複計上);実施件数,在宅医療サービス・精神科病院—一般病院・開設者別	
一 閲覧106	104 病院数(重複計上);実施件数,在宅医療サービス・精神科病院—一般病院・病床の規模別	
<b>特殊診療設備</b>		
一 閲覧107	105 病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数,特殊診療設備・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧108	106 病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数,特殊診療設備・一般病院(再掲)・病床の規模別	
一 新規	107 病院数;ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況,一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の追加(新病院票案(27))に伴うもの
一 新規	108 病院数;ICU(特定集中治療室)の病床の規模,ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況,一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の追加(新病院票案(27))に伴うもの
<b>緩和ケア</b>		
一 閲覧109	109 病院数(重複計上);病床数;患者数,緩和ケアの状況・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧110	110 病院数(重複計上);病床数;患者数,緩和ケアの状況・一般病院(再掲)・病床の規模別	
<b>手術等</b>		
一 閲覧111	111 病院数(重複計上);実施件数,手術等・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧112	112 病院数(重複計上);実施件数,手術等・一般病院(再掲)・病床の規模別	
一 閲覧113	113 病院数,分娩の状況・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧114	114 病院数,分娩の状況・一般病院(再掲)・病床の規模別	
<b>検査等</b>		
一 閲覧115	115 病院数(重複計上);患者数;台数,検査等・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧116	116 病院数(重複計上);患者数;台数,検査等・一般病院(再掲)・病床の規模別	
<b>放射線治療</b>		
一 閲覧117	117 病院数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(31))に伴うもの
一 閲覧118	118 病院数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(31))に伴うもの
<b>歯科設備</b>		
一 閲覧119	119 病院数(重複計上), <b>歯科設備</b> ・一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(32))に伴うもの
一 閲覧120	120 病院数(重複計上), <b>歯科設備</b> ・一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(32))に伴うもの
<b>歯科訪問診療の受け入れ</b>		
一 閲覧121	121 病院数,歯科訪問診療の受け入れの状況・一般病院(再掲)・開設者別	
一 閲覧122	122 病院数,歯科訪問診療の受け入れの状況・一般病院(再掲)・病床の規模別	
<b>剖検</b>		
一 閲覧123	123 病院数;剖検数;剖検率,一般病院(再掲)・開設者別	調査事項の削除(令和2年病院票(35))に伴うもの
一 閲覧124	124 病院数;剖検数;剖検率,一般病院(再掲)・病床の規模別	調査事項の削除(令和2年病院票(35))に伴うもの
<b>看護職員の勤務体制</b>		
一 閲覧125	125 病院数(重複計上),看護職員の勤務形態・病棟の種類・開設者別	
一 閲覧126	126 病院数(重複計上),看護職員の勤務形態・病棟の種類・病床の規模別	
一 閲覧127	127 病院の配置看護単位数;配置看護職員数,勤務形態・時間帯・病棟の種類・開設者別	
一 閲覧128	128 病院の配置看護単位数;配置看護職員数,勤務形態・時間帯・病棟の種類・病床の規模別	
<b>新人看護職員研修</b>		
一 閲覧129	129 病院数,新人看護職員研修の状況・開設者別	
一 閲覧130	130 病院数,新人看護職員研修の状況・病床の規模別	
<b>従事者数</b>		
◆ 報告書第30	131 病院の従事者数,精神科病院—一般病院・ <b>職種</b> 別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第31	132 病院の従事者数, <b>職種</b> ・開設者・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧133	133 病院の従事者数, <b>職種</b> ・病床の規模・精神科病院—一般病院・地域医療支援病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第32	134 病院の100床当たり従事者数,精神科病院—一般病院・ <b>職種</b> 別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第33	135 病院の100床当たり従事者数, <b>職種</b> ・開設者・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第34	136 病院の100床当たり従事者数, <b>職種</b> ・病床の規模・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第35	137 1病院当たり従事者数,精神科病院—一般病院・ <b>職種</b> 別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧138	138 1病院当たり従事者数, <b>職種</b> ・開設者・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第36	139 1病院当たり従事者数, <b>職種</b> ・病床の規模・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧140	140 地域医療支援病院の従事者数, <b>職種</b> ・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧141	141 地域医療支援病院の100床当たり従事者数, <b>職種</b> ・開設者別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧142	142 地域医療支援病院の100床当たり従事者数, <b>職種</b> ・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧143	143 地域医療支援病院1病院当たり従事者数, <b>職種</b> ・病床の規模別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
<b>一般診療所</b>		
<b>診療科目</b>		
◆ 報告書第37	144 一般診療所数(重複計上),開設者・診療科目・病床の有無別	
◆ 報告書第38	145 一般診療所数,開設者・診療科目(主たる診療科目)・病床の有無別	
◆ 報告書第39	146 一般診療所数,開設者・診療科目(単科)・病床の有無別	
<b>患者数</b>		
◆ 報告書第40	147 一般診療所の患者数,開設者別	
◆ 報告書第41	148 一般診療所の患者数,診療科目(主たる診療科目)・病床の有無別	
◆ 報告書第42	149 一般診療所の患者数,診療科目(単科)・病床の有無別	
<b>社会保険診療等</b>		
一 閲覧150	150 一般診療所数,社会保険診療等・開設者別	
<b>処方</b>		
一 閲覧151	151 一般診療所数;処方数,院内—院外—院内外・病床の有無・開設者別	
<b>診療所の種類</b>		
一 閲覧152	152 一般診療所数,診療所の種類・開設者別	
<b>期間診療所等</b>		
一 閲覧153	153 一般診療所数(重複計上),期間診療所等・開設者別	
<b>退院調整支援担当者</b>		
一 閲覧154	154 一般診療所数,退院調整支援担当者の状況・開設者別	
<b>救急医療体制</b>		

令和2年  
検査号

令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)

変更内容

一 閲覧155	153	一般診療所数(重複計上), 救急医療体制・開設者別	
一 閲覧156	154	一般診療所数, 夜間の救急対応・診療科目(主たる診療科目)別	
一 閲覧157	155	一般診療所数, 夜間の救急対応・診療科目(単科)別	
一 閲覧158	156	専門外来 一般診療所数(重複計上), 専門外来の設置状況・病床の有無・開設者別	
一 閲覧159	157	委託 一般診療所数(重複計上), 委託・病床の有無・開設者別	
一 閲覧160	158	表示診療時間 一般診療所数(重複計上), 表示診療時間・開設者・診療所の種類(再掲)別	
一 閲覧161	159	一般診療所数(重複計上), 通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別	
一 閲覧162	160	受動喫煙対策 一般診療所数, 受動喫煙対策・病床の有無・開設者別	
一 閲覧163	161	診療録電子化(電子カルテ) 一般診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・病床の有無・開設者別	
一 閲覧164	162	医療情報の電子化 一般診療所数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・開設者別	
一 閲覧165	163	遠隔医療システム 一般診療所数, 遠隔医療システム・診療科目(主たる診療科目)別	
一 閲覧166	164	一般診療所数, 遠隔医療システム・病床の有無・開設者別	
一 閲覧167	165	医療安全体制 一般診療所数, <b>医療安全体制の責任者</b> ・病床の有無・開設者別	調査事項の変更(新一般診療所票案(22))に伴うもの
一 閲覧168	166	在宅医療サービス 一般診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・開設者・病床の有無別	
一 閲覧169	167	一般診療所数, 在宅療養支援診療所の届出状況・病床の有無・開設者別	
一 閲覧170	168	在宅療養支援診療所数, 連携保険医療機関等の数・病床の有無・受け持つ在宅療養患者数階級別	
一 閲覧171	169	検査等 一般診療所数(重複計上); 患者数; 台数, 検査等・病床の有無・開設者別	
一 閲覧172	170	手術等 一般診療所数(重複計上); 実施件数, 手術等・病床の有無・開設者別	
一 閲覧173	171	一般診療所数, 分娩の状況・開設者別	
一 閲覧174	172	放射線治療 一般診療所数(重複計上); 患者数; 台数, 放射線治療・病床の有無・開設者別	
一 閲覧175	削除	一般診療所数(重複計上), 歯科設備・開設者別	調査事項の削除(令和2年一般診療所票(27))に伴うもの
◆ 報告書第43	173	従事者数 一般診療所の従事者数, 開設者・ <b>職種</b> ・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	調査事項の変更(新一般診療所票案(27))に伴うもの
◆ 報告書第44	174	歯科診療所 診療科目 歯科診療所数(重複計上), 診療科目・開設者別	
◆ 報告書第45	175	患者数 歯科診療所の患者数, 開設者別	
一 閲覧179	176	社会保険診療等 歯科診療所数, 社会保険診療等・開設者別	
一 閲覧180	177	処方 歯科診療所数; 処方数, 院内一院外一院内外・開設者別	
一 閲覧181	178	保健事業 歯科診療所数(重複計上), 保健事業・開設者別	
一 閲覧182	179	救急医療体制 歯科診療所数, 救急医療体制・開設者別	
一 閲覧183	180	表示診療時間 歯科診療所数(重複計上), 表示診療時間・開設者・救急医療体制(再掲)別	
一 閲覧184	181	歯科診療所数(重複計上), 通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別	
一 閲覧185	182	技工作成の委託 歯科診療所数(重複計上), 技工作成の委託の状況・病床の有無・開設者別	
一 閲覧186	183	受動喫煙対策 歯科診療所数, 受動喫煙対策・開設者別	
一 閲覧187	184	診療録電子化(電子カルテ) 歯科診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・開設者別	
一 閲覧188	185	医療安全体制 歯科診療所数, <b>医療安全体制の責任者</b> ・開設者別	調査事項の変更(新歯科診療所票案(16))に伴うもの
一 閲覧189	186	歯科設備 歯科診療所数(重複計上), 開設者・ <b>歯科設備</b> 別	調査事項の変更(新歯科診療所票案(17))に伴うもの
一 閲覧190	187	歯科診療所数, 開設者・歯科診療台の規模別	
一 閲覧191	188	インプラント手術 歯科診療所数, インプラント手術の実施状況・開設者別	
一 閲覧192	189	在宅医療サービス 歯科診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・開設者別	
一 閲覧193	190	介護保険施設の協力歯科医療機関 歯科診療所数, 介護保険施設の協力歯科医療機関・開設者別	
◆ 報告書第46	191	従事者数 歯科診療所の従事者数, 開設者・職種別	
<b>&lt;都道府県 動態項目&gt;</b>			
<b>年次推移</b>			
◆ 報告書第47	192	病院数, 年次・都道府県別	
◆ 報告書第48	193	一般診療所数, 年次・都道府県別	
◆ 報告書第49	194	歯科診療所数, 年次・都道府県別	

令和2年  
表番号

令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)

変更内容

◆ 報告書第50	195	病院の病床数, 年次・都道府県別
◆ 報告書第51	196	一般診療所の病床数, 年次・都道府県別
<b>病院</b>		
<b>病院数</b>		
◆ 報告書第52	197	病院数, 病院一病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧7	198	病院数, 病院一病床の種類・開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧8	199	病院数, 病院一病床の種類・病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧9	200	病院数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
一 閲覧10	201	病院数, 病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
一 閲覧11	202	人口10万対病院数, 病院一病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第53	203	病院の病床数, 病床一病院の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧12	204	病院の病床数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
一 閲覧13	205	病院の病床数, 病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
◆ 報告書第54	206	病院の人口10万対病床数, 病床一病院の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧16	207	病院の病床数, 病床一病院の種類・開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧17	208	病院の病床数, 病床一病院の種類・病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>診療科目</b>		
◆ 報告書第55	209	病院数(重複計上), 診療科目・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
一 閲覧19	210	一般病院数, 診療科目(単科)・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>社会保険診療等</b>		
一 閲覧20	211	病院数, 社会保険診療等・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
<b>一般診療所</b>		
<b>一般診療所数</b>		
◆ 報告書第56	212	一般診療所数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
一 閲覧22	213	人口10万対一般診療所数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第57	214	一般診療所の病床数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
◆ 報告書第58	215	人口10万対一般診療所の病床数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
<b>一般診療所数・病床数</b>		
一 閲覧25	216	一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧26	217	一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>歯科診療所</b>		
<b>歯科診療所数</b>		
◆ 報告書第59	218	歯科診療所数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
一 閲覧28	219	人口10万対歯科診療所数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第60	220	歯科診療所の病床数, 開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>休止・休診中</b>		
◆ 報告書第61	221	施設数, 施設の種類・休止・休診中(別掲)・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>施設の動態状況</b>		
<b>(病院)</b>		
◆ 報告書第62	222	病院数; 病床数, 開設一廃止一休止一再開・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の種類別
一 閲覧32	223	病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧33	224	病院数; 病床数, 月・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設一廃止一休止一再開別
一 閲覧34	225	病院の変更増床数・減床数, 月・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧35	226	病院数(重複計上), 診療科目・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設一廃止一休止一再開別
<b>(一般診療所)</b>		
◆ 報告書第63	227	一般診療所数; 病床数, 開設一廃止一休止一再開・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
一 閲覧37	228	一般診療所数; 病床数, 月・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設一廃止一休止一再開別
<b>(歯科診療所)</b>		
◆ 報告書第64	229	歯科診療所数; 病床数, 開設一廃止一休止一再開・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧39	230	歯科診療所数; 病床数, 月・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設一廃止一休止一再開別
<b>&lt;都道府県 静態項目&gt;</b>		
<b>病院</b>		
<b>病棟等の種類</b>		
一 閲覧40	231	病院数(重複計上); 病床数, 病棟等の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>診療科目</b>		
一 閲覧41	232	病院数(重複計上), 9月中に休診していた診療科目・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
一 閲覧42	233	病院数(重複計上), 特定の曜日のみ開設している科目・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
<b>患者数</b>		
◆ 報告書第65	234	病院の患者数, 精神科病院一一般病院・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>処方状況等</b>		

一 閲覧44	235	病院数(重複計上);処方数, <b>処方</b> の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の削除(令和2年病院票(11))に伴うもの
		<b>承認等</b>	
一 閲覧45	236	病院数(重複計上), 承認等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>臨床研修医</b>	
一 閲覧46		削 除 病院数, 臨床研修医の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	調査事項の削除(令和2年病院票(12))に伴うもの
		<b>退院調整支援担当者</b>	
一 閲覧47	237	病院数, 退院調整支援担当者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
		<b>医師事務作業補助者</b>	
一 閲覧48	238	病院数, 医師事務作業補助者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
		<b>救急医療体制</b>	
一 閲覧49	239	病院数(重複計上), 救急告示—救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧50	240	病院数, 精神科救急医療体制—夜間の救急対応・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧51	241	病院数, 救急告示—救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧52	242	初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)の一般病院数(重複計上), <b>診療科目</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧53	243	二次(入院を要する救急医療施設)の一般病院数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧54	244	三次(救命救急センター)の一般病院数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
一 閲覧55	245	二次(入院を要する救急医療施設)の一般病院数( <b>重複計上</b> );病床数;台数, 特殊診療設備— <b>診療機器</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	表題の表記の統一
一 閲覧56	246	三次(救命救急センター)の一般病院数( <b>重複計上</b> );病床数;台数, 特殊診療設備— <b>診療機器</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	表題の表記の統一
		<b>専門外来</b>	
一 閲覧57	247	病院数(重複計上), 専門外来の設置状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>委託</b>	
一 閲覧58	248	病院数(重複計上), 委託・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>表示診療時間</b>	
一 閲覧59	249	病院数(重複計上), 表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>受動喫煙対策</b>	
一 閲覧60	250	病院数, 受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>職員のための院内保育サービス</b>	
一 閲覧61	251	病院数(重複計上), 職員のための院内保育サービスの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>オーダリングシステム</b>	
一 閲覧62	252	病院数(重複計上), オーダリングシステムの導入状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>医用画像管理システム(PACS)</b>	
一 閲覧63	253	病院数, 医用画像管理システム(PACS)の導入状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>診療録電子化(電子カルテ)</b>	
一 閲覧64	254	病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>医療情報の電子化</b>	
一 閲覧65	255	病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>遠隔医療システム</b>	
一 閲覧66	256	病院数, 遠隔医療システム・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
		<b>医療安全体制</b>	
一 閲覧67	257	病院数, <b>医療安全体制の責任者</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
一 閲覧68	258	病院数, <b>医療安全体制の状況</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(25))に伴うもの
		<b>在宅医療サービス</b>	
一 閲覧69	259	病院数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
		<b>特殊診療設備</b>	
一 閲覧70	260	病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数, 特殊診療設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
一 新規	261	病院数;ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	調査事項の追加(新病院票案(27))に伴うもの
		<b>緩和ケア</b>	
一 閲覧71	262	病院数(重複計上);病床数;患者数, 緩和ケアの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
		<b>手術等</b>	
一 閲覧72	263	病院数(重複計上);実施件数, 手術等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
一 閲覧73	264	病院数, 分娩の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
		<b>検査等</b>	
一 閲覧74	265	病院数(重複計上);患者数;台数, 検査等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
		<b>放射線治療</b>	
一 閲覧75	266	病院数(重複計上);患者数;台数, <b>放射線治療</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(31))に伴うもの
		<b>歯科設備</b>	
一 閲覧76	267	病院数(重複計上), <b>歯科設備</b> ・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(32))に伴うもの
		<b>歯科訪問診療の受け入れ</b>	
一 閲覧77	268	病院数, 歯科訪問診療の受け入れの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
		<b>剖検</b>	
一 閲覧78		削 除 病院数;剖検数;剖検率, 都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	調査事項の削除(令和2年病院票(35))に伴うもの
		<b>看護職員の勤務体制</b>	

令和2年 報告書	令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)	変更内容
一 閲覧79	269 病院数(重複計上),看護職員の勤務形態・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の種類別	
一 閲覧80	270 病院の配置看護単位数;配置看護職員数,勤務形態・時間帯・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲),病床の種類別	
<b>新人看護職員研修</b>		
一 閲覧81	271 病院数,新人看護職員研修の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別	
<b>従事者数</b>		
◆ 報告書第66	272 病院の従事者数,職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧83	273 病院の従事者数,職種・開設者・都道府県・一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧84	274 病院の従事者数,職種・病床の規模・都道府県・一般病院(再掲)別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧85	275 病院の100床当たり従事者数,職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
◆ 報告書第67	276 病院の100床当たり従事者数,医師—薬剤師—看護要員・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	
一 閲覧87	277 1病院当たり従事者数,職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧88	278 1病院当たり従事者数,精神科病院—一般病院・医師—薬剤師—看護要員・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
◆ 報告書第68	279 病院の常勤換算医師数・人口10万対常勤換算医師数,年次・都道府県別	
<b>一般診療所</b>		
<b>診療科目</b>		
◆ 報告書第69	280 一般診療所数(重複計上),診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
◆ 報告書第70	281 一般診療所数,診療科目(主たる診療科目)・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
◆ 報告書第71	282 一般診療所数,診療科目(単科)・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>患者数</b>		
◆ 報告書第72	283 一般診療所の患者数,都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>社会保険診療等</b>		
一 閲覧94	284 一般診療所数,社会保険診療等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>処方</b>		
一 閲覧95	285 一般診療所数;処方数,院内—院外—院内外・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>診療所の種類</b>		
一 閲覧96	286 一般診療所数,診療所の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>期間診療所等</b>		
一 閲覧97	287 一般診療所数(重複計上),期間診療所等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>退院調整支援担当者</b>		
一 閲覧98	288 一般診療所数,退院調整支援担当者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>救急医療体制</b>		
一 閲覧99	289 一般診療所数(重複計上),救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>専門外来</b>		
一 閲覧100	290 一般診療所数(重複計上),専門外来の設置状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>委託</b>		
一 閲覧101	291 一般診療所数(重複計上),委託・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>表示診療時間</b>		
一 閲覧102	292 一般診療所数(重複計上),表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>受動喫煙対策</b>		
一 閲覧103	293 一般診療所数,受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>診療録電子化(電子カルテ)</b>		
一 閲覧104	294 一般診療所数,診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>医療情報の電子化</b>		
一 閲覧105	295 一般診療所数(重複計上),医療情報の電子化の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別	
<b>遠隔医療システム</b>		
一 閲覧106	296 一般診療所数,遠隔医療システム・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>医療安全体制</b>		
一 閲覧107	297 一般診療所数,医療安全体制の責任者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	調査事項の変更(新一般診療所票案(22))に伴うもの
<b>在宅医療サービス</b>		
一 閲覧108	298 一般診療所数(重複計上);実施件数,在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	
一 閲覧109	299 一般診療所数,在宅療養支援診療所の届出状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>検査等</b>		
一 閲覧110	300 一般診療所数(重複計上);患者数;台数,検査等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	
<b>手術等</b>		
一 閲覧111	301 一般診療所数(重複計上);実施件数,手術等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	
一 閲覧112	302 一般診療所数,分娩の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	
<b>放射線治療</b>		
一 閲覧113	303 一般診療所数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	
<b>歯科設備</b>		
一 閲覧114	削 除 一般診療所数(重複計上),歯科設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	調査事項の削除(令和2年一般診療所票(27))に伴うもの
<b>従事者数</b>		
◆ 報告書第73	304 一般診療所の従事者数,職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別	調査事項の変更(新一般診療所票案(27))に伴うもの
<b>歯科診療所</b>		
<b>診療科目</b>		
◆ 報告書第74	305 歯科診療所数(重複計上),診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別	

◆ 報告書第75

患者数 306 歯科診療所の患者数, 都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧118

社会保険診療等 307 歯科診療所数, 社会保険診療等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧119

処方 308 歯科診療所数; 処方数, 院内—院外—院内外・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧120

保健事業 309 歯科診療所数(重複計上), 保健事業・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧121

救急医療体制 310 歯科診療所数, 救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧122

表示診療時間 311 歯科診療所数(重複計上), 表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧123

技工作作成の委託 312 歯科診療所数(重複計上), 技工作作成の委託の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧124

受動喫煙対策 313 歯科診療所数, 受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧125

診療録電子化(電子カルテ) 314 歯科診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧126

医療安全体制 315 歯科診療所数, 医療安全体制の責任者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧127

歯科設備 316 歯科診療所数(重複計上), 歯科設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧128

インプラント手術 317 歯科診療所数, インプラント手術の実施状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧129

在宅医療サービス 318 歯科診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

一 閲覧130

介護保険施設の協力医療機関 319 歯科診療所数, 介護保険施設の協力医療機関・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

◆ 報告書第76

従事者数 320 歯科診療所の従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

<二次医療圏・市区町村 動態項目>

一 閲覧1

321 病院数; 病床数, 病院—病床の種類・二次医療圏・市区町村別

一 閲覧2

322 一般診療所数; 歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・二次医療圏・市区町村別

一 閲覧3

323 病院数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別

<二次医療圏 静態項目>

病棟等の種類

一 閲覧4

324 病院数; 病床数, 病棟等の種類・二次医療圏別

診療科目

一 閲覧5

325 一般診療所数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別

一 閲覧6

326 一般診療所数; 外来患者延数, 診療科目(主たる診療科目)・二次医療圏別

一 閲覧7

327 一般診療所数; 外来患者延数, 診療科目(単科)・二次医療圏別

患者数

一 閲覧8

328 病院の患者数(重複計上), 二次医療圏・救急告示—救急医療体制別

診療所の種類・期間診療所等

一 閲覧9

329 一般診療所数(重複計上), 診療所の種類—期間診療所等・二次医療圏別

保健事業

一 閲覧10

330 歯科診療所数(重複計上), 保健事業・二次医療圏別

救急医療体制

一 閲覧11

331 病院数, 救急医療体制—救急告示・二次医療圏別

一 閲覧12

332 病院数(重複計上), 救急医療体制—救急告示・二次医療圏別

一 閲覧13

333 病院数(重複計上), 夜間の救急対応・二次医療圏別

一 閲覧14

334 一般診療所数(重複計上), 救急医療体制・二次医療圏別

一 閲覧15

335 歯科診療所数, 救急医療体制・二次医療圏別

表示診療時間

一 閲覧16

336 病院数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

一 閲覧17

337 一般診療所数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

一 閲覧18

338 歯科診療所数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

診療録電子化(電子カルテ)

一 閲覧19

339 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・二次医療圏別

一 閲覧20

340 一般診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・病床の有無・二次医療圏別

一 閲覧21

341 歯科診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・二次医療圏別

在宅医療サービス

一 閲覧22

342 病院数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

一 閲覧23

343 一般診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

一 閲覧24

344 一般診療所数, 在宅療養支援診療所の届出状況・二次医療圏別

一 閲覧25

345 歯科診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

特殊診療設備

一 閲覧26

346 病院数(重複計上); 病床数; 取扱患者延数, 特殊診療設備・二次医療圏別

緩和ケア

一 閲覧27

347 病院数(重複計上); 病床数; 患者数, 緩和ケアの状況・二次医療圏別

手術等

一 閲覧28

348 病院数(重複計上); 実施件数, 手術等・二次医療圏別

一 閲覧29

349 一般診療所数(重複計上); 実施件数, 手術等・二次医療圏別

一 閲覧30

350 病院数, 分娩の状況・二次医療圏別

一 閲覧31

351 一般診療所数, 分娩の状況・二次医療圏別

検査等

一 閲覧32

352 病院数(重複計上); 患者数; 台数, 検査等・二次医療圏別

一 閲覧33

353 一般診療所数(重複計上); 患者数; 台数, 検査等・二次医療圏別

調査事項の変更(新歯科診療所票案(16))に伴うもの

調査事項の変更(新歯科診療所票案(17))に伴うもの

令和2年 表番号	令和5年医療施設調査 結果表変更一覧(案)	変更内容
一 閲覧34	354 病院数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・二次医療圏別 従事者数	
一 閲覧35	355 病院の従事者数,職種・二次医療圏別	
一 閲覧36	356 一般診療所の従事者数(常勤換算),職種・二次医療圏別	調査事項の変更(新病院票案(36))に伴うもの
一 閲覧37	357 歯科診療所の従事者数(常勤換算),職種・二次医療圏別	調査事項の変更(新一般診療所票案(27))に伴うもの

◆は報告書掲載予定

<全国>

年次推移

◆報告書第1	1	施設数・構成割合・人口10万対施設数, 年次・施設の種別
◆報告書第2	2	病床数・人口10万対病床数・1病床当たり人口, 年次・病床の種別
◆報告書第3	3	病院数・病床数, 年次・開設者別
◆報告書第4	4	一般診療所数, 年次・開設者別
◆報告書第5	5	歯科診療所数, 年次・開設者別
◆報告書第6	6	病院数・構成割合, 年次・病床の規模・精神科病院—一般病院(再掲)別
◆報告書第7	7	一般病院数(重複計上), 年次・診療科目別

— 閲覧27 8 療養病床を有する施設数, 年次・療養病床の規模・施設の種別 掲載区分を「施設の動態状況(閲覧)」から「年次推移」に変更

病院

病院数

◆報告書第13	9	病院数, 病院—病床の種別・開設者別
◆報告書第14	10	病院数, 病院—病床の種別・病床の規模別
— 閲覧10	11	病院数, 開設者・病院の種別・病床の規模別
— 閲覧11	12	病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・開設者別
— 閲覧12	13	病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・病床の規模別

病床数

◆報告書第15	14	病院の病床数, 病院—病院の種別・開設者別
◆報告書第16	15	病院の病床数, 病院—病院の種別・病床の規模別
— 閲覧15	16	病院の病床数, 開設者・病院の種別・病床の規模別

診療科目

◆報告書第17	17	病院数(重複計上), 開設者・診療科目・精神科病院—一般病院別
◆報告書第18	18	病院数(重複計上), 病床の規模・診療科目・精神科病院—一般病院別
— 閲覧18	19	一般病院数, 開設者・診療科目(単科)別
— 閲覧19	20	一般病院数, 病床の規模・診療科目(単科)別

社会保険診療等

— 閲覧20	21	病院数, 社会保険診療等・開設者・精神科病院—一般病院別
— 閲覧21	22	病院数, 社会保険診療等・一般病院(再掲)・病床の規模別

一般診療所

一般診療所数・病床数

◆報告書第19	23	一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別
---------	----	-------------------------------

歯科診療所

歯科診療所数・病床数

◆報告書第20	24	歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別
---------	----	-------------------------------

休止・休診中

◆報告書第21	25	休止・休診中施設数, 施設の種別・開設者別
---------	----	-----------------------

施設の動態状況

— 閲覧25	26	施設数, 開設—廃止—休止—再開・施設の種別
— 閲覧26	27	施設数, 開設者の変更状況・施設の種別

(病院)

◆報告書第22	28	病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種別・開設者別
◆報告書第23	29	病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種別・病床の規模別
— 閲覧30	30	病院の変更増床数・減床数, 病床の種別・開設者別
— 閲覧31	31	病院の変更増床数・減床数, 病床の種別・病床の規模別
— 閲覧32	32	病院数, 病院の病床規模の変更状況・精神科病院—一般病院別
— 閲覧33	33	病院数; 病床数, 月・病床の種別・開設者・開設—廃止—休止—再開別
— 閲覧34	34	病院数; 病床数, 月・病床の種別・病床の規模・開設—廃止—休止—再開別
— 閲覧35	35	病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種別・開設者別
— 閲覧36	36	病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種別・病床の規模別
— 閲覧37	37	病院数, 病床規模の変更状況別

(一般診療所)

◆報告書第24	38	一般診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・病床の有無別
— 閲覧39	39	一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者別
— 閲覧40	40	一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・病床の規模別
— 閲覧41	41	一般診療所数; 病床数, 月・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・開設—廃止—休止—再開別
— 閲覧42	42	一般診療所数, 病床規模の変更状況別

(歯科診療所)

◆報告書第25	43	歯科診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・開設者・病床の有無別
— 閲覧44	44	歯科診療所数; 病床数, 月・開設者・開設—廃止—休止—再開別

<都道府県>

年次推移

◆報告書第47	45	病院数, 年次・都道府県別
◆報告書第48	46	一般診療所数, 年次・都道府県別
◆報告書第49	47	歯科診療所数, 年次・都道府県別
◆報告書第50	48	病院の病床数, 年次・都道府県別
◆報告書第51	49	一般診療所の病床数, 年次・都道府県別

病院

病院数

◆報告書第52	50	病院数, 病院—病床の種別・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
— 閲覧7	51	病院数, 病院—病床の種別・開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
— 閲覧8	52	病院数, 病院—病床の種別・病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

令和2年  
表番号

医療施設(動態)調査 結果表一覧(案)変更内容

変更内容

一 閲覧9	53	病院数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
一 閲覧10	54	病院数, 病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
一 閲覧11	55	人口10万対病院数, 病院—病床の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第53	56	病院の病床数, 病床—病院の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧13	57	病院の病床数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
一 閲覧14	58	病院の病床数, 病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
◆ 報告書第54	59	病院の人口10万対病床数, 病床—病院の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧16	60	病院の病床数, 病床—病院の種類・開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧17	61	病院の病床数, 病床—病院の種類・病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>診療科目</b>		
◆ 報告書第55	62	病院数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
一 閲覧19	63	一般病院数, 診療科目(単科)・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>社会保険診療等</b>		
一 閲覧20	64	病院数, 社会保険診療等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別
<b>一般診療所</b>		
<b>一般診療所数</b>		
◆ 報告書第56	65	一般診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
一 閲覧22	66	人口10万対一般診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第57	67	一般診療所の病床数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
◆ 報告書第58	68	人口10万対一般診療所の病床数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
<b>一般診療所数・病床数</b>		
一 閲覧25	69	一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧26	70	一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>歯科診療所</b>		
<b>歯科診療所数</b>		
◆ 報告書第59	71	歯科診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
一 閲覧28	72	人口10万対歯科診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>病床数</b>		
◆ 報告書第60	73	歯科診療所の病床数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>休止・休診中</b>		
◆ 報告書第61	74	休止・休診中施設数, 施設の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
<b>施設の動態状況</b>		
<b>(病院)</b>		
◆ 報告書第62	75	病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の種類別
一 閲覧32	76	病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧33	77	病院数; 病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別
一 閲覧34	78	病院の変更増床数・減床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧35	79	病院数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別
<b>(一般診療所)</b>		
◆ 報告書第63	80	一般診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
一 閲覧37	81	一般診療所数; 病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別
<b>(歯科診療所)</b>		
◆ 報告書第64	82	歯科診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
一 閲覧39	83	歯科診療所数; 病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別
<b>&lt;二次医療圏・市区町村&gt;</b>		
一 閲覧1	84	病院数; 病床数, 病院—病床の種類・二次医療圏・市区町村別
一 閲覧2	85	一般診療所数; 歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・二次医療圏・市区町村別
一 閲覧3	86	病院数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別

月報

—	1	種類別にみた施設数及び病床数	月報として作成する統計表に位置づける
—	2	開設者別にみた施設数及び病床数	月報として作成する統計表に位置づける
—	3	都道府県別にみた施設数及び病床数	月報として作成する統計表に位置づける

## 調査計画（変更後）（案）

### 1 調査の名称

#### 医療施設調査

（この調査は、医療施設静態調査（以下「静態調査」という。）及び医療施設動態調査（以下「動態調査」という。）の2種類からなる。）

### 2 調査の目的

この調査は、医療施設（医療法（昭和23年法律第205号。以下「法」という。）に定める病院及び診療所（法第5条の規定により診療所とみなされたものを含む。ただし、保健所については除外する。）をいう。以下同じ。）について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

（1）地域的範囲（全国 その他）

（2）属性的範囲

静態調査は、病院票（別紙様式第1号）、一般診療所票（別紙様式第2号）及び歯科診療所票（別紙様式第3号）により、動態調査は、医療施設動態調査票（別紙様式第4号）により行う。

#### ア 静態調査

（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

【病院票】 病院

【一般診療所票】 一般診療所

【歯科診療所票】 歯科診療所

#### イ 動態調査

（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

法、医療法施行令（昭和23年政令第326号。以下「令」という。）、医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号。以下「規則」という。）又は救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号。以下「省令」という。）に基づき、医療施設に関し、次に掲げる開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都道府県、保健所を設置する市（地域保健法施行令（昭和23年政令第77号）第1条に定める市をいう。以下同じ。）及び特別区

（ア）開設

① 病院

令第4条の2第1項に基づく開設後の届出の受理

② 診療所

（一）法第8条に基づく開設の届出の受理

（二）令第4条の2第1項に基づく開設後の届出の受理

（イ）変更

① 病院

- (一) 規則第1条の14第1項第14号に掲げる事項について法第7条第2項に基づく変更の許可若しくは令第4条第1項に基づく変更の届出の受理又は規則第1条の14第1項第2号若しくは第4号に掲げる事項について令第4条第1項に基づく変更の届出の受理
- (二) 法第4条第1項に基づく地域医療支援病院の承認又は法第29条第3項に基づく地域医療支援病院の承認の取消し
- (三) 省令第2条に基づく告示

② 診療所

規則第1条の14第1項第14号に掲げる事項について法第7条第2項に基づく変更の許可若しくは令第4条第1項若しくは第3項に基づく変更の届出の受理、規則第1条の14第5項第3号に掲げる事項について法第7条第3項に基づく設置若しくは変更の許可若しくは令第4条第2項に基づく変更の届出の受理又は規則第1条の14第1項第2号に掲げる事項について令第4条第1項若しくは第3項に基づく変更の届出の受理

(ウ) 開設及び変更以外

① 病院

- (一) 法第8条の2第2項に基づく休止若しくは再開の届出の受理若しくは法第9条第1項に基づく廃止の届出の受理又は同条第2項に基づく死亡若しくは失そうの届出の受理
- (二) 法第29条第1項第2号から第4号までに該当する場合において同項に基づく開設許可の取消し

② 診療所

上記①に同じ。

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

ア 静態調査	【病院票】	8,156 施設
	【一般診療所票】	105,065 施設
	【歯科診療所票】	67,755 施設

(令和4年8月現在)

イ 動態調査	都道府県	47
	保健所を設置する市	87
	特別区	23

(令和4年4月現在)

(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出)

ア 静態調査

静態調査は、医療施設基本ファイル<sup>(注)</sup>に基づき、すべての医療施設について行う。

(注) 医療施設基本ファイルとは、静態調査の調査結果名簿を基に、動態調査により把握した医療施設の開設・廃止等の状況を反映させた医療施設に係る名簿である。

イ 動態調査

動態調査は、法、令、規則又は省令に基づき、医療施設に関し、開設、変

更又は開設及び変更以外の所定の手続を行ったすべての都道府県、保健所を設置する市及び特別区について行う。

(3) 報告義務者

ア 静態調査

医療施設の管理者

イ 動態調査

都道府県知事、保健所を設置する市の市長及び特別区の区長

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は調査票を参照）

ア 静態調査

(ア) 名称

(イ) 所在地

(ウ) 開設者

(エ) 診療科目

(オ) 設備

(カ) 従事者の数及びその勤務の状況

(キ) 許可病床数

(ク) 社会保険診療の状況

(ケ) 救急病院・診療所の告示の有無

(コ) 診療及び検査の実施の状況

(サ) その他(ア)から(コ)に関連する事項

[集計しない事項の有無] 無 有

・施設の所在地及び施設名は、疑義照会や審査で用いるものであり、また事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

・法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

イ 動態調査

(ア) 開設の場合

① 名称

② 開設年月日

③ 所在地

④ 開設者

⑤ 診療科目

⑥ 許可病床数

⑦ 従事者数

⑧ 社会保険診療の状況

⑨ その他①から⑧に関連する事項

(イ) 変更の場合

- ① 名称
- ② 変更年月日
- ③ 診療科目
- ④ 許可病床数
- ⑤ その他①から④に関連する事項

(ウ) 開設及び変更以外の場合

- ① 名称
- ② 処分等の年月日
- ③ 処分等の種類
- ④ その他①から③に関連する事項

[集計しない事項の有無] 無 有

- ・施設の所在地及び施設名は、疑義照会や審査で用いるものであり、また事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。
- ・従事者数は、静態調査における従業者数の審査で用いるものであり、集計は行わない。
- ・動態調査の集計は提出月を用いて行っているため、開設年月日、変更年月日及び処分等の年月日は、集計には直接利用しないが、医療施設基本ファイルに登録し、過去の報告との比較等、審査で用いる。

(2) 基準となる期日又は期間

ア 静態調査

令和5年10月1日現在又は令和5年9月1か月間

イ 動態調査

毎月1日から月末

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

ア 静態調査

厚生労働省 ——— 都道府県 ————— 保健所 — 報告者（医療施設）  
└── 保健所を設置する市・特別区 ─┘

イ 動態調査

厚生労働省 ——— 報告者（都道府県）  
└── 報告者（保健所を設置する市・特別区）

(2) 調査方法

ア 静態調査

■ 郵送調査

■オンライン調査(■政府統計共同利用システム □独自のシステム □電子メール)  
□調査員調査 □その他 ( )

(ア) 医療施設の管理者は、医療施設の所在地を管轄する保健所から郵送された調査票に記入し、当該保健所長に郵送で提出する。

(イ) 報告者(医療施設)から提出された調査票の取扱い

a 保健所長は、医療施設の管理者から受理した調査票の内容を審査整理し、その保健所を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長に対しその定める期限までに提出する。

b 保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、管轄区域内の保健所長から受理した調査票の内容を審査整理し、都道府県知事に対しその定める期限までに提出する。

c 都道府県知事は、管轄区域内の保健所長並びに保健所を設置する市の市長及び特別区の区長から提出された調査票の内容を審査整理し、令和5年11月下旬までに厚生労働大臣に提出する(具体的な期限は、調査実施年ごとに厚生労働大臣が定める。 )。

イ 動態調査

□郵送調査

■オンライン調査(□政府統計共同利用システム □独自のシステム ■電子メール)  
□調査員調査 □その他 ( )

(ア) 保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、管轄区域内の診療所について、法、令又は規則に基づき、開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都度調査票に記入し、毎月1日から月末までの分を取りまとめ、都道府県知事に提出する。

(イ) 保健所を設置する市のうち指定都市(地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項に規定する指定都市をいう。)の市長は、管轄区域内の医療施設について、法、令又は規則に基づき、開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都度調査票に記入し、毎月1日から月末までの分を取りまとめ、都道府県知事に提出する。

(ウ) 都道府県知事は、管轄区域内の医療施設について、法、令、規則又は省令に基づき、開設、変更又は開設及び変更以外の所定の手続を行った都度調査票に記入し、毎月1日から月末までの分を取りまとめ、保健所を設置する市の市長及び特別区の区長から提出された調査票とともに厚生労働大臣に提出する。

ウ 上記アにおいては、郵送に代えて、政府統計共同利用システムによる提出も可能とする。イにおいては、電子情報処理組織(電子メール)による提出とする。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

□1回限り ■毎月 □四半期 □1年 □2年 ■3年 □5年 □不定期

□その他 ( ) (1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年:令和2年)

ア 静態調査

3年。ただし、厚生労働大臣が必要と認めた場合には、その中間の時期において臨

時の調査を行う。

- イ 動態調査  
毎月

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

ア 静態調査

(ア) 調査票の配布

保健所長は、令和5年10月1日までに、医療施設に調査票を配布する。

(イ) 調査票の提出期限

医療施設の管理者は、都道府県知事、保健所を設置する市の市長又は特別区の区長が定める期限（令和5年10月末日まで）までに、調査票をその医療施設の所在地を管轄する保健所長に提出する。

イ 動態調査

(ア) 保健所を設置する市の市長又は特別区の区長は、都道府県知事が定める期限までに、調査票を都道府県知事に提出する。

(イ) 都道府県知事は、提出された調査票と自ら記入した調査票を取りまとめ、調査対象月の翌月20日までに、厚生労働大臣に提出する。

8 集計事項

別添の医療施設調査結果表一覧に掲げる事項とする。

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

ア 静態調査

( e-Stat  インターネット (e-Stat 以外)  印刷物  閲覧)

イ 動態調査 (年報)

( e-Stat  インターネット (e-Stat 以外)  印刷物  閲覧)

ウ 動態調査 (月報)

( e-Stat  インターネット (e-Stat 以外)  印刷物  閲覧)

(2) 公表の期日

ア 静態調査

令和6年11月下旬

イ 動態調査 (年報)

調査対象年（前年10月1日から当年9月30日までの期間）の翌年の9月下旬  
ただし、静態調査実施年は静態調査の公表に合わせて公表する。

ウ 動態調査 (月報)

調査対象月の翌々月下旬

10 使用する統計基準

使用する →  日本標準産業分類  日本標準職業分類  その他 ( )

■ 使用しない

本調査では、産業、職業、疾病、傷害又は死因別の集計を行わないことから、日本標準産業分類、日本標準職業分類及び疾病、傷害及び死因の統計分類のいずれも使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 調査票情報の保存期間

- ・記入済み調査票： 政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）で取得した日の属する年度の翌年度の始期から1年
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体： 永年

(2) 保存責任者

- ・記入済み調査票： 厚生労働省保健統計官
- ・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：  
厚生労働省政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）

12 立入検査等の対象とすることができる事項

該当なし

# 令和5年に実施する 医療施設調査 調査票(変更後) (案)

様式第1号 医療施設静態調査病院票

様式第2号 医療施設静態調査一般診療所票

様式第3号 医療施設静態調査歯科診療所票

様式第4号 医療施設動態調査票

厚生労働省

## 病院票

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(令和5年10月1日現在)

※ 整理番号												※ 保健所 符号						※ 市区町村 符号						
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--	--

(1) 施設の所在地	〒										TEL														
(2) 施設名																									
法人番号																									

(3) 休止・休診の状況	
1	休止中
2	1年以上休診中
3	1年未満休診中

(4) 開設者	(8) 診療科目			あてはまるものすべてに○	(9) 患者数			
	標ぼう	9月中 休診	特定の 日のみ 曜日		9月中の 外来患者延数	9月30日 24時現在の 在院患者数		
01~26のあてはまるものひとつに○ *の開設者のうち、医育機関は27にも○								
01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人* 04 独立行政法人労働者健康安全機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 独立行政法人地域医療機能推進機構 07 その他 08 都道府県* 09 市町村* 10 地方独立行政法人* 11 日赤 12 済生会 13 北海道社会事業協会 14 厚生連 15 国民健康保険団体連合会 16 健康保険組合及びその連合会 17 共済組合及びその連合会 18 国民健康保険組合 19 公益法人 20 医療法人 21 私立学校法人* 22 社会福祉法人 23 医療生協 24 会社 25 その他の法人 26 個人 27 医育機関(再掲)	I	01	01	01	内科	人	人	
		02	02	02	呼吸器内科	人	人	
		03	03	03	循環器内科	人	人	
		04	04	04	消化器内科(胃腸内科)	人	人	
		05	05	05	腎臓内科	人	人	
		06	06	06	脳神経内科	人	人	
		07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)	人	人	
		08	08	08	血液内科	人	人	
		09	09	09	皮膚科	人	人	
		10	10	10	アレルギー科	人	人	
		11	11	11	リウマチ科	人	人	
		12	12	12	感染症内科	人	人	
		13	13	13	小児科	人	人	
		14	14	14	精神科	人	人	
		15	15	15	心療内科	人	人	
		II	16	16	16	外科	人	人
			17	17	17	呼吸器外科	人	人
			18	18	18	心臓血管外科	人	人
			19	19	19	乳腺外科	人	人
			20	20	20	気管食道外科	人	人
			21	21	21	消化器外科(胃腸外科)	人	人
			22	22	22	泌尿器科	人	人
			23	23	23	肛門外科	人	人
			24	24	24	脳神経外科	人	人
			25	25	25	整形外科	人	人
			26	26	26	形成外科	人	人
			27	27	27	美容外科	人	人
28	28		28	眼科	人	人		
29	29		29	耳鼻いんこう科	人	人		
30	30		30	小児外科	人	人		
31	31		31	産婦人科	人	人		
32	32		32	産科	人	人		
33	33		33	婦人科	人	人		
III	34	34	34	リハビリテーション科	人	人		
	35	35	35	放射線科	人	人		
	36	36	36	麻酔科	人	人		
	37	37	37	病理診断科	人	人		
	38	38	38	臨床検査科	人	人		
	39	39	39	救急科	人	人		
	40	40	40	歯科	人	人		
	41	41	41	矯正歯科	人	人		
	42	42	42	小児歯科	人	人		
	43	43	43	歯科口腔外科	人	人		

次ページへ続く

(10) 9月中の外来患者				(17) 表示診療時間の状況																			
初診の患者の数		人		合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																			
(11) 処方の状況等				9月中の実施状況を記入してください。				通常の1週間の診療時間															
外来患者への処方数 (9月中の延回数)		院内処方数		回		院内処方箋交付数		回		表示診療時間													
医療用麻薬の処方		1 有		2 無						通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。													
内服薬処方箋における分量の記載方法の規定				いずれかひとつに○				曜日		午前		午後		18時～19時		19時～20時		20時～21時		21時～22時		22時以降	
1		1回量を処方の基本単位としている						月曜日		1		2		3		4		5		6		7	
2		1日量を処方の基本単位としている						火曜日		1		2		3		4		5		6		7	
3		1回量と1日量の併記としている						水曜日		1		2		3		4		5		6		7	
4		規定なし						木曜日		1		2		3		4		5		6		7	
(12) 退院調整支援担当者				いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				土曜日		1		2		3		4		5		6		7	
1		いる ( 人 )						日曜日		1		2		3		4		5		6		7	
2		いない						休日		1		2		3		4		5		6		7	
(13) 医師事務作業補助者				いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				(18) 受動喫煙対策の状況															
1		いる ( 人 )						敷地内を全面禁煙				1 禁煙にしている											
2		いない						特定屋外喫煙場所を設置				2 禁煙にしていない											
(14) 救急医療体制				初期・二次救急医療体制 複数の体制がある場合はあてはまるものすべてに○				(19) 職員のための院内保育サービスの状況															
1		初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)						1 院内の施設を利用				夜間保育				1 有							
2		二次(入院を要する救急医療施設)						2 院外の施設を利用				2 禁煙にしていない				2 無							
3		初期・二次両方ともなし						3 していない				3 設置している				1 有							
												2 設置していない				2 無							
夜間(深夜も含む)の救急対応		対応している		対応して		いない						病児保育				1 有							
各項目について、いずれかひとつに○		ほぼ毎日		ほぼ毎日以外								施設の利用者				2 無							
内科系疾患		1		2		3						1 自施設の医師・歯科医師											
小児科(小児外科を含む)疾患		1		2		3						2 自施設の看護師・准看護師											
外科系疾患		1		2		3						3 その他の自施設の職員											
脳神経外科系疾患		1		2		3						4 併設施設の職員											
産科疾患(分娩を含む)		1		2		3						5 その他											
多発外傷		1		2		3																	
精神科救急医療体制				1 体制あり 2 体制なし				(20) オーダリングシステムの導入状況															
各項目について、いずれかひとつに○								あてはまるものすべてに○															
夜間(深夜も含む)の救急対応		対応している		対応して		いない		1 導入している				1 検査											
		1 ほぼ毎日		2 ほぼ毎日以外				2 導入していない				2 放射線											
												3 薬剤											
												4 栄養											
												5 その他											
(15) 専門外来の設置				あてはまるものすべてに○				(21) 医用画像管理システム(PACS)の導入状況															
1 禁煙外来								1 導入している				フィルムレス運用				1 完全実施							
2 助産師外来								2 今後導入する予定がある				2 一部実施											
								3 導入する予定なし				導入予定時期				1 令和5年度							
																2 令和6年度							
																3 令和7年度							
																4 令和8年度以降							
(16) 委託の状況				全部委託 一部委託 委託していない																			
あてはまるものひとつに○																							
給食(患者用)		1		2		3																	
滅菌(治療用具)		1		2		3																	
保守点検業務(医療機器)		1		2		3																	
検体検査		1		2		3																	
保守点検業務(医療ガス供給設備)		1		2		3																	
清掃		1		2		3																	
患者の搬送		1		2		3																	

(22) 診療録電子化(電子カルテ)の状況

1 医療機関全体で電子化している	電子化 予定時期	1 令和5年度
2 医療機関内の一部で電子化している		2 令和6年度
3 今後電子化する予定がある		3 令和7年度
4 電子化する予定なし		4 令和8年度以降

(23) 医療情報の電子化の状況

(20) オーダリングシステムを「1 導入している」、  
 (21) 医用画像管理システム(PACS)を「1 導入している」、  
 (22) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」、  
 または「2 一部で電子化している」

いずれかを選択している場合は記入してください。

データの保管を行う場所 **あてはまるものすべてに○**

1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無	1 有	2 無
2 外部の事業者へ委託して保管		1 有	2 無

データの利用範囲 **いずれかひとつに○**

1 医療機関内のみで利用	他の医療機関等とのネットワークの有無	1 有	2 無
2 他の医療機関等と連携して利用		1 有	2 無

患者への情報提供の方法 **あてはまるものすべてに○**

1 紙面・フィルム等により情報提供している
2 電子的な方法でデータ自体を提供している
3 情報提供していない

SS-MIX標準化ストレージ **いずれかひとつに○**

1 実装している	2 実装していない
----------	-----------

(24) 遠隔医療システムの導入状況 **施設数には9月中の実施設数を、件数には9月中の件数を記入してください。**

遠隔画像診断

1 有	診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)
2 無	診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)

遠隔病理診断

1 有	診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)
2 無	診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)

遠隔在宅診療・療養支援

1 有	患者延数 ( _____ 人)
2 無	

(25) 医療安全体制 **各項目について、あてはまるものひとつに○**

	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない
医療安全管理委員会の責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策の責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医薬品安全管理責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療放射線安全管理の責任者	1	2	3	4	5	6	7	8	9

院内感染防止対策の専任担当者の状況

1 いる ( _____ 人)	2 いない
-----------------	-------

院内感染防止対策のための施設内回診の頻度

1 ほぼ毎日	2 週1回以上	3 月2~3回程度
4 月1回程度	5 月1回未満	

患者相談担当者の配置の有無

1 有	2 無
-----	-----

(26) 在宅医療サービスの実施状況 **併設施設によるサービスを除く**

実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。

医療保険等による在宅サービス	1 実施している	2 実施していない
往診	01	件
在宅患者訪問診療	02	件
歯科訪問診療	03	件
救急搬送診療	04	件
在宅患者訪問看護・指導	05	件
精神科在宅患者訪問看護・指導	06	件
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07	件
訪問看護ステーションへの指示書の交付	08	件
在宅看取り	09	件

介護保険による在宅サービス

	1 実施している	2 実施していない
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10	件
訪問看護(介護予防サービスを含む)	11	件
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12	件

(27) 特殊診療設備

	病床数	9月中の取扱患者延数
--	-----	------------

01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入

ICU(特定集中治療室)	01	床	人
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床	人
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床	人
無菌治療室(手術室は除く)	04	床	人
放射線治療病室	05	床	人
外来化学療法室	06	床	人

07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。  
 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)

NICU(新生児特定集中治療室)	07	床	人
------------------	----	---	---

08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たさないに関わらず記入

CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床	人
GCU(新生児治療回復室)	09	床	人
PICU(小児集中治療室)	10	床	人
陰圧室	11	床	人

ICU(特定集中治療室)に専任している医師数

専任している医師数を実人員で記入してください。

医師数(実人員) \_\_\_\_\_ 人

(28) 緩和ケアの状況 **施設基準を満たしていないものを含む。**

緩和ケア病棟

1 有	病床数 ( _____ 床)
2 無	9月中の取扱患者延数 ( _____ 人)

緩和ケアチーム

1 有	9月中の患者数 ( _____ 人)
2 無	(再掲)新規介入患者数 ( _____ 人)

(29) 手術等の実施状況		9月中の実施件数		装置の台数		
悪性腫瘍手術	1		件			
人工透析	2		件		台	
分娩(正常分娩を含む)	3		件			
帝王切開娩出術(再掲)	4		件			
帝王切開を除く無痛分娩(再掲)	5		件			
分娩の取扱		小数点以下第2位四捨五入				
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)				人	
	担当助産師数(常勤換算)				人	
2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有	2 無			
(30) 検査等の実施状況		9月中の患者数		装置の台数		
* 患者数には手術に伴うものを含む。						
骨塩定量測定	01		人			
気管支内視鏡検査 *	02		人			
上部消化管内視鏡検査 *	03		人			
大腸内視鏡検査 *	04		人			
血管連続撮影	05		人			
DSA(再掲)	06		人			
循環器DR(再掲)	07		人			
マンモグラフィ	08		人		台	
RI検査(シンチグラム)	09		人		台	
SPECT(再掲)	10		人		台	
PET	PET	11	人		台	
	PETCT	12	人		台	
CT	マルチスライス	64列以上	13	人	台	
		16列以上64列未満	14	人	台	
		4列以上16列未満	15	人	台	
		4列未満	16	人	台	
その他	17	人		台		
MRI	3.0テスラ以上	18	人		台	
	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	19	人		台	
	1.5テスラ未満	20	人		台	
3D画像処理	21		人			
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	22		人			
(31) 放射線治療の実施状況		9月中の患者数		装置の台数		
患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。						
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人		台	
	CTシミュレーター	2	人		台	
放射線治療計画装置	3		人		台	
放射線治療(体外照射)	4		人			
リアック・マイクロトン(再掲)	5		人		台	
ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6		人		台	
放射線治療(腔内・組織内照射)	7		人			
(32) 歯科設備		保有しているものすべてに○				
1	歯科診療台 ( 台)	※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。				
2	デンタル・パノラマX線装置					
3	歯科用CT装置					
4	手術用顕微鏡					
5	滅菌機器(オートクレーブ等)					
6	ポータブル歯科ユニット					
7	歯科用CAD/CAM装置					
8	デジタル印象採得装置					
9	口腔外バキューム					
(33) 歯科訪問診療の受け入れの有無						
1	受け入れている					
2	受け入っていない					
(34) 病棟における看護職員の勤務体制		看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入してください。 複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入してください。				
		配置している看護師・准看護師	時間帯(シフト)	看護単位数(看護師・准看護師の人数別)		
				1人	2人	3人以上
一般病棟	三交代制	人	準夜勤			
			深夜勤			
	二交代制	人	夜勤			
	当直制・他	人	夜勤			
療養病棟	三交代制	人	準夜勤			
			深夜勤			
	二交代制	人	夜勤			
	当直制・他	人	夜勤			
結核・精神病棟	三交代制	人	準夜勤			
			深夜勤			
	二交代制	人	夜勤			
	当直制・他	人	夜勤			
(記入例) 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合						
		配置している看護師・准看護師	時間帯(シフト)	看護単位数(看護師・准看護師の人数別)		
				1人	2人	3人以上
三交代制	20 人	準夜勤				1
		深夜勤		1		
(35) 新人看護職員研修の状況						
1	新人看護職員がいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している</li> <li>2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している</li> <li>3 新人看護職員研修を実施していない</li> </ul>				
2	新人看護職員がいない					

(36) 従事者数		10月1日現在の数を記入してください。	
職 種	「常勤」従事者の 実人員	「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
		↓小数点	
01	医師	人	人
02	歯科医師	人	人

(注)

- 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。
- 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。

$$\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$$

※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。

常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。

- 「01 医師」、「02 歯科医師」は「常勤」のみの実人員及び「非常勤」のみの常勤換算をそれぞれ記入してください。
- 「03 薬剤師」、「04 保健師」、「05 助産師」、「06 看護師」、「07 准看護師」は「常勤」・「非常勤」を合計した実人員及び「常勤」・「非常勤」を合計した常勤換算をそれぞれ記入してください。実人員、常勤換算のどちらか一方が空欄ということはありません。また、実人員≧常勤換算となるように記入してください。

- 「28 保育士」は子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。

職 種	「常勤」と「非常勤」 従事者の実人員	「常勤」と「非常勤」 従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
		↓小数点	
03	薬剤師	人	人
04	保健師	人	人
05	助産師	人	人
06	看護師	人	人
07	准看護師	人	人
08	看護業務補助者		人
09	理学療法士(PT)		人
10	作業療法士(OT)		人
11	視能訓練士		人
12	言語聴覚士		人
13	義肢装具士		人
14	歯科衛生士		人
15	歯科技工士		人
16	診療放射線技師		人
17	診療エックス線技師		人
18	臨床検査技師		人
19	衛生検査技師		人
20	臨床工学技士		人
21	あん摩マッサージ指圧師		人
22	柔道整復師		人
23	管理栄養士		人
24	栄養士		人
25	精神保健福祉士		人
26	社会福祉士		人
27	介護福祉士		人
28	保育士		人
29	公認心理師		人
30	救急救命士		人
31	その他の技術員		人
32	医療社会事業従事者		人
33	事務職員		人
34	その他の職員		人

記 入 者	備 考
(所 属)	
(氏 名)	

ご協力ありがとうございました



# 医療施設静態調査



## 一般診療所票

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(令和5年10月1日現在)

※ 整理番号												※ 保健所 符号							※ 市区町村 符号						
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--	--	--

(1) 施設の所在地	〒 TEL															(3) 休止・休診の状況	
(2) 施設名																	
法人番号																	

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○										(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○																																																																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康安全機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県</li> <li>09 市町村</li> <li>10 地方独立行政法人</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> </ul>										<table border="1"> <tr><td>I</td><td>01</td><td>内科</td></tr> <tr><td></td><td>02</td><td>呼吸器内科</td></tr> <tr><td></td><td>03</td><td>循環器内科</td></tr> <tr><td></td><td>04</td><td>消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td></td><td>05</td><td>腎臓内科</td></tr> <tr><td></td><td>06</td><td>脳神経内科</td></tr> <tr><td></td><td>07</td><td>糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td></td><td>08</td><td>血液内科</td></tr> <tr><td></td><td>09</td><td>皮膚科</td></tr> <tr><td></td><td>10</td><td>アレルギー科</td></tr> <tr><td></td><td>11</td><td>リウマチ科</td></tr> <tr><td></td><td>12</td><td>感染症内科</td></tr> <tr><td></td><td>13</td><td>小児科</td></tr> <tr><td></td><td>14</td><td>精神科</td></tr> <tr><td></td><td>15</td><td>心療内科</td></tr> <tr><td>II</td><td>16</td><td>外科</td></tr> <tr><td></td><td>17</td><td>呼吸器外科</td></tr> <tr><td></td><td>18</td><td>心臓血管外科</td></tr> <tr><td></td><td>19</td><td>乳腺外科</td></tr> <tr><td></td><td>20</td><td>気管食道外科</td></tr> <tr><td></td><td>21</td><td>消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td></td><td>22</td><td>泌尿器科</td></tr> <tr><td></td><td>23</td><td>肛門外科</td></tr> <tr><td></td><td>24</td><td>脳神経外科</td></tr> <tr><td></td><td>25</td><td>整形外科</td></tr> <tr><td></td><td>26</td><td>形成外科</td></tr> <tr><td></td><td>27</td><td>美容外科</td></tr> <tr><td></td><td>28</td><td>眼科</td></tr> <tr><td></td><td>29</td><td>耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td></td><td>30</td><td>小児外科</td></tr> <tr><td></td><td>31</td><td>産婦人科</td></tr> <tr><td></td><td>32</td><td>産科</td></tr> <tr><td></td><td>33</td><td>婦人科</td></tr> <tr><td>III</td><td>34</td><td>リハビリテーション科</td></tr> <tr><td></td><td>35</td><td>放射線科</td></tr> <tr><td></td><td>36</td><td>麻酔科</td></tr> <tr><td></td><td>37</td><td>病理診断科</td></tr> <tr><td></td><td>38</td><td>臨床検査科</td></tr> <tr><td></td><td>39</td><td>救急科</td></tr> <tr><td></td><td>40</td><td>歯科</td></tr> <tr><td></td><td>41</td><td>矯正歯科</td></tr> <tr><td></td><td>42</td><td>小児歯科</td></tr> <tr><td></td><td>43</td><td>歯科口腔外科</td></tr> </table>										I	01	内科		02	呼吸器内科		03	循環器内科		04	消化器内科(胃腸内科)		05	腎臓内科		06	脳神経内科		07	糖尿病内科(代謝内科)		08	血液内科		09	皮膚科		10	アレルギー科		11	リウマチ科		12	感染症内科		13	小児科		14	精神科		15	心療内科	II	16	外科		17	呼吸器外科		18	心臓血管外科		19	乳腺外科		20	気管食道外科		21	消化器外科(胃腸外科)		22	泌尿器科		23	肛門外科		24	脳神経外科		25	整形外科		26	形成外科		27	美容外科		28	眼科		29	耳鼻いんこう科		30	小児外科		31	産婦人科		32	産科		33	婦人科	III	34	リハビリテーション科		35	放射線科		36	麻酔科		37	病理診断科		38	臨床検査科		39	救急科		40	歯科		41	矯正歯科		42	小児歯科		43	歯科口腔外科
I	01	内科																																																																																																																																																		
	02	呼吸器内科																																																																																																																																																		
	03	循環器内科																																																																																																																																																		
	04	消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																		
	05	腎臓内科																																																																																																																																																		
	06	脳神経内科																																																																																																																																																		
	07	糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																		
	08	血液内科																																																																																																																																																		
	09	皮膚科																																																																																																																																																		
	10	アレルギー科																																																																																																																																																		
	11	リウマチ科																																																																																																																																																		
	12	感染症内科																																																																																																																																																		
	13	小児科																																																																																																																																																		
	14	精神科																																																																																																																																																		
	15	心療内科																																																																																																																																																		
II	16	外科																																																																																																																																																		
	17	呼吸器外科																																																																																																																																																		
	18	心臓血管外科																																																																																																																																																		
	19	乳腺外科																																																																																																																																																		
	20	気管食道外科																																																																																																																																																		
	21	消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																		
	22	泌尿器科																																																																																																																																																		
	23	肛門外科																																																																																																																																																		
	24	脳神経外科																																																																																																																																																		
	25	整形外科																																																																																																																																																		
	26	形成外科																																																																																																																																																		
	27	美容外科																																																																																																																																																		
	28	眼科																																																																																																																																																		
	29	耳鼻いんこう科																																																																																																																																																		
	30	小児外科																																																																																																																																																		
	31	産婦人科																																																																																																																																																		
	32	産科																																																																																																																																																		
	33	婦人科																																																																																																																																																		
III	34	リハビリテーション科																																																																																																																																																		
	35	放射線科																																																																																																																																																		
	36	麻酔科																																																																																																																																																		
	37	病理診断科																																																																																																																																																		
	38	臨床検査科																																																																																																																																																		
	39	救急科																																																																																																																																																		
	40	歯科																																																																																																																																																		
	41	矯正歯科																																																																																																																																																		
	42	小児歯科																																																																																																																																																		
	43	歯科口腔外科																																																																																																																																																		
(5) 許可病床数																																																																																																																																																				
療養病床																				床																																																																																																																																
一般病床																				床																																																																																																																																
合計										床																																																																																																																																										
(6) 社会保険診療等の状況										いずれかに○																																																																																																																																										
1 保険医療機関又は保険医																																																																																																																																																				
2 自由診療のみ																																																																																																																																																				

(8) 主たる診療科目  
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、  
主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」  
からひとつ選んで記入してください。

記入例  
0:1

⋮
---

次ページへ続く

(9) 診療状況				(17) 表示診療時間の状況 合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。															
9月30日24時現在の在院患者数		人		通常の1週間の診療時間				時間											
9月中の退院患者数		人																	
9月中の外来患者延数		人																	
初診の患者の数(再掲)		人		表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。															
(10) 処方の状況等 9月中の実施状況を記入してください。																			
外来患者への処方数(9月中の延回数)		院内処方数 回		曜日		午前		午後		18時～19時		19時～20時		20時～21時		21時～22時		22時以降	
		院外処方箋交付数 回		月曜日		1		2		3		4		5		6		7	
医療用麻薬の処方		1 有		火曜日		1		2		3		4		5		6		7	
		2 無		水曜日		1		2		3		4		5		6		7	
(11) 診療所の種類 いずれかひとつに○																			
1 一般診療業務を主とする				木曜日															
2 相談・指導業務を主とする				金曜日															
3 採血及び供血を主とする				土曜日															
4 検診業務(集団・個別)を主とする				日曜日															
5 検査業務を主とする				休日															
6 人工透析を主とする				1 1 2 3 4 5 6 7															
7 巡回診療を主とする				1 2 3 4 5 6 7															
8 休日夜間急患センター				1 2 3 4 5 6 7															
9 介護保険サービス提供を主とする				1 2 3 4 5 6 7															
(12) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○				(18) 受動喫煙対策の状況 各項目について、いずれかひとつに○															
1 特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所				敷地内を全面禁煙				1 禁煙にしている											
2 事業所内の診療所								2 禁煙にしていない											
3 市町村保健センター内の診療所				特定屋外喫煙場所を設置				1 設置している											
4 該当なし								2 設置していない											
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				(19) 診療録電子化(電子カルテ)の状況															
1 いる ( 人 ) *入退院支援加算の施設基準を満たす場合のみ				1 医療機関全体で電子化している				電子化 予定時期											
2 いない				2 医療機関内の一部で電子化している															
				3 今後電子化する予定がある								1 令和5年度							
				4 電子化する予定なし								2 令和6年度							
								3 令和7年度											
								4 令和8年度以降											
(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				(20) 医療情報の電子化の状況															
救急告示の有無 1 有 2 無				(19) 診療録電子化(電子カルテ)を「1 電子化している」または「2 一部で電子化している」を選択している場合のみ記入してください。															
在宅当番医制 1 有 2 無				データの保管を行う場所 あてはまるものすべてに○															
精神科救急医療体制 1 体制あり 2 体制なし				1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管															
夜間(深夜も含む)の救急対応 対応している 1 ほぼ毎日 2 ほぼ毎日以外 3 対応していない				2 外部の事業者へ委託して保管				ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有 2 無											
(15) 専門外来の設置 あてはまるものすべてに○				データの利用範囲 いずれかひとつに○															
1 禁煙外来				1 医療機関内のみで利用															
2 助産師外来				2 他の医療機関等と連携して利用				他の医療機関等とのネットワークの有無 1 有 2 無											
(16) 委託の状況 あてはまるものひとつに○				患者への情報提供の方法 あてはまるものすべてに○															
全部委託		一部委託		委託していない		1 紙面・フィルム等により情報提供している													
給食(患者用)		1		2		3		2 電子的な方法でデータ自体を提供している											
滅菌(治療用具)		1		2		3		3 情報提供していない											
保守点検業務(医療機器)		1		2		3		SS-MIX標準化ストレージ いずれかひとつに○											
検体検査		1		2		3		1 実装している				2 実装していない							
感染性廃棄物処理		1		2		3													
清掃		1		2		3													

(21) 遠隔医療システムの導入状況		施設数には9月中の実施設数を、 件数には9月中の延件数を記入してください。									(24) 検査等の実施状況		9月中の患者数		装置の台数		
遠隔画像診断		1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)									骨塩定量測定		01	人			
遠隔病理診断		1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)									気管支内視鏡検査*		02	人			
遠隔在宅診療・療養支援		1 有 → 患者延数 ( _____ 人) 2 無									上部消化管内視鏡検査*		03	人			
(22) 医療安全体制		各項目について、あてはまるものひとつに○									大腸内視鏡検査*		04	人			
		医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学士	その他	配置していない	DSA(再掲)		06	人			
医療安全体制(全般)の責任者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	循環器DR(再掲)		07	人			
院内感染防止対策の責任者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	マンモグラフィー		08	人	台		
医療機器安全管理責任者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	RI検査(シンチグラム)		09	人	台		
医薬品安全管理責任者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	SPECT(再掲)		10	人	台		
医療放射線安全管理の責任者		1	2	3	4	5	6	7	8	9	PET		11	人	台		
(23) 在宅医療サービスの実施状況		併設施設によるサービスを除く 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。									PETCT		12	人	台		
医療保険等による在宅サービス		1 実施している 2 実施していない									マルチスライス		64列以上	13	人	台	
		往診	01	件							16列以上64列未満		14	人	台		
		在宅患者訪問診療	02	件							4列以上16列未満		15	人	台		
		歯科訪問診療	03	件							4列未満		16	人	台		
		救急搬送診療	04	件							その他		17	人	台		
		在宅患者訪問看護・指導	05	件							MRI		3.0テスラ以上	18	人	台	
		精神科在宅患者訪問看護・指導	06	件							1.5テスラ以上3.0テスラ未満		19	人	台		
		在宅患者訪問リハビリテーション指導管理	07	件							1.5テスラ未満		20	人	台		
		訪問看護ステーションへの指示書の交付	08	件							3D画像処理		21	人			
		在宅看取り	09	件							冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		22	人			
(25) 手術等の実施状況		9月中の実施件数									悪性腫瘍手術		1	件			
		介護保険による在宅サービス	1 実施している 2 実施していない									外来化学療法		2	件		
		居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10	件							人工透析		3	件	台		
		訪問看護(介護予防サービスを含む)	11	件							分娩(正常分娩を含む)		4	件			
		訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12	件							帝王切開娩出術(再掲)		5	件			
(26) 放射線治療の実施状況		患者数は、照射線の枚数又は検査伝票を元に記入してください。									帝王切開を除く無痛分娩(再掲)		6	件			
在宅療養支援診療所の届出		いずれかに○ 施設数には自施設を含む。									分娩の取扱		小数点以下第2位四捨五入				
1 有		連携保険医療機関等の数 ( _____ 施設) 受け持つ在宅療養患者の数 ( _____ 人)									1 取り扱っている		担当医師数(常勤換算)	.....	人		
2 無											2 取り扱っていない		担当助産師数(常勤換算)	.....	人		
											院内助産所の有無		1 有	2 無			
											放射線治療(体外照射)		1	人			
											ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)		2	人	台		
											放射線治療(腔内・組織内照射)		3	人			

裏面へ続く

(27) 従事者数		10月1日現在の数を記入してください。	
職 種	「常勤」従事者の 実人員	「非常勤」従事者の 常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
		↓小数点	
01	医師	人	人
02	歯科医師	人	人

(注)

- 1) 一般診療所の本来業務に従事している人数のみを計上してください。  
(老人ホーム等併設施設の職員は含みません。)
- 2) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。

- 3) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。  
小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。  
得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。  
常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。

$$\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$$

※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間としてください。

常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。

- 4) 「01 医師」、「02 歯科医師」は「常勤」のみの実人員及び「非常勤」のみの常勤換算をそれぞれ記入してください。
- 5) 「04 保健師」、「05 助産師」、「06 看護師」、「07 准看護師」は「常勤」・「非常勤」を合計した実人員及び「常勤」・「非常勤」を合計した常勤換算をそれぞれ記入してください。  
実人員、常勤換算のどちらか一方が空欄ということは  
ありません。  
また、実人員≧常勤換算となるように記入してください。

- 6) 「28 保育士」は子どもの患者に対するケアを行う保育士を記入してください。  
なお、院内保育所に勤務している保育士は含みません。

職 種	「常勤」と「非常勤」 従事者の実人員	「常勤」と「非常勤」 従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)	
		↓小数点	
03	薬剤師	人	人
04	保健師	人	人
05	助産師	人	人
06	看護師	人	人
07	准看護師	人	人
08	看護業務補助者	人	人
09	理学療法士(PT)	人	人
10	作業療法士(OT)	人	人
11	視能訓練士	人	人
12	言語聴覚士	人	人
13	義肢装具士	人	人
14	歯科衛生士	人	人
15	歯科技工士	人	人
16	診療放射線技師	人	人
17	診療エックス線技師	人	人
18	臨床検査技師	人	人
19	衛生検査技師	人	人
20	臨床工学技士	人	人
21	あん摩マッサージ指圧師	人	人
22	柔道整復師	人	人
23	管理栄養士	人	人
24	栄養士	人	人
25	精神保健福祉士	人	人
26	社会福祉士	人	人
27	介護福祉士	人	人
28	保育士	人	人
29	公認心理師	人	人
30	救急救命士	人	人
31	その他の技術員	人	人
32	医療社会事業従事者	人	人
33	事務職員	人	人
34	その他の職員	人	人

記 入 者	備 考
(所 属)	
(氏 名)	

ご協力ありがとうございました



統計法に基づく  
基幹統計調査

# 医療施設静態調査



政府統計

## 歯科診療所票

厚生労働省

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(令和5年10月1日現在)

※ 整理番号											※ 保健所 符号					※ 市区町村 符号				
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

(1) 施設の所在地	〒 TEL															(3) 休止・休診の状況				
(2) 施設名																				
法人番号																				

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○															(8) 診療状況														
<ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康安全機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県</li> <li>09 市町村</li> <li>10 地方独立行政法人</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> </ul>															9月中の外来患者延数					人									
															初診の患者の数(再掲)					人									
															(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数を記入してください。														
															院内処方数										回				
															院外処方箋交付数										回				
(10) 保健事業 9月中に実施したものとすべてに○																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>1 保健相談・指導</li> <li>2 予防処置</li> <li>3 自治体の委託検診</li> <li>4 事業所等の委託検診</li> <li>5 該当なし</li> </ul>																													
(11) 救急医療体制 いずれかひとつに○																													
初期救急医療体制への参加状況																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>1 休日等歯科診療所</li> <li>2 歯科在宅当番医制</li> <li>3 していない</li> </ul>																													
夜間(深夜も含む)の救急対応 いずれかひとつに○																													
対応している																													
1 ほぼ毎日					2 ほぼ毎日以外					3 対応していない																			
(12) 表示診療時間の状況 合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																													
通常の1週間の診療時間																													

(5) 許可病床数															表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。										
床															曜日		午前		午後		18時 ~ 19時	19時 ~ 20時	20時 ~ 21時	21時 ~ 22時	22時 以降
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○															月曜日		1		2		3	4	5	6	7
1 保険医療機関又は保険医															火曜日		1		2		3	4	5	6	7
2 自由診療のみ															水曜日		1		2		3	4	5	6	7
(7) 診療科目 あてはまるものすべてに○															木曜日		1		2		3	4	5	6	7
1 歯科															金曜日		1		2		3	4	5	6	7
2 矯正歯科															土曜日		1		2		3	4	5	6	7
3 小児歯科															日曜日		1		2		3	4	5	6	7
4 歯科口腔外科															休日		1		2		3	4	5	6	7

裏面へ続く

(13) 技工物作成の委託の状況 各項目について、あてはまるものひとつに○					(19) 在宅医療サービスの実施状況 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。				
国内で作成	1 委託している → 委託先歯科技工所数 (カ所) ※9月中の委託先歯科技工所数を記入してください。				医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない				
国外で作成	1 委託している 2 委託していない				訪問診療(居宅)	01	件		
					訪問診療(病院・診療所)	02	件		
					訪問診療(介護施設等)	03	件		
					訪問歯科衛生指導	04	件		
(14) 受動喫煙対策の状況 各項目について、いずれかひとつに○					介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない				
敷地内を全面禁煙	1 禁煙にしている 2 禁煙にしていない				居宅療養管理指導(歯科医師による)	05	件		
特定屋外喫煙場所を設置	1 設置している 2 設置していない				居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	06	件		
(15) 診療録電子化(電子カルテ)の状況					介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)	07	件		
1 電子化している					介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	08	件		
2 今後電子化する予定がある	電子化予定時期				介護保険の施設サービス(口腔関連)を提供(介護予防サービスを含む)	09	件		
3 電子化する予定なし	1 令和5年度 2 令和6年度 3 令和7年度 4 令和8年度以降				介護保険の通所サービス(口腔関連)を提供(介護予防サービスを含む)	10	件		
(16) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○					(20) 介護保険施設の協力歯科医療機関				
	歯科医師	歯科衛生士	その他	配置していない	1 協力歯科医療機関になっている 2 協力歯科医療機関になっていない				
医療安全体制(全般)の責任者	1	2	3	4	(21) 従事者数 10月1日現在の数を記入してください。				
院内感染防止対策の責任者	1	2	3	4	職 種	「常勤」従事者の実人員	「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。		
医療機器安全管理責任者	1	2	3	4			↓小数点		
医薬品安全管理責任者	1	2	3	4					
医療放射線安全管理の責任者	1		3	4					
(17) 歯科設備 保有しているものすべてに○					01	歯科医師	人	人	
1 歯科診療台 ( 台) ※ 歯科診療台を保有している場合は台数を記入してください。					02	医師	人	人	
2 デンタル・パノラマX線装置					03	歯科衛生士	人	人	
3 歯科用CT装置					04	歯科技工士	人	人	
4 手術用顕微鏡					職 種	「常勤」と「非常勤」従事者の実人員	「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点以下第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。		
5 滅菌機器(オートクレーブ等)							↓小数点		
6 ポータブル歯科ユニット									
7 歯科用CAD/CAM装置									
8 デジタル印象採得装置									
9 口腔外バキューム					05	薬剤師		人	
(18) インプラント手術の実施状況 いずれかに○ 実施の有無に○をつけ、9月中の実施件数を記入してください。 9月中の実施件数がない場合は0件と記入してください。					06	看護師	人	人	
1 実施している → 9月中の実施件数 ( 件 )					07	准看護師	人	人	
2 実施していない					08	歯科業務補助者		人	
					09	事務職員		人	
					10	その他の職員		人	

記入者	備考
(所属)	
(氏名)	

ご協力ありがとうございました

医療施設動態調査 動態調査票

秘 統計法に基づく基礎統計調査 調査票追加		調査票追加	
医療施設動態調査票		チェック	
(1)保健所符号			
(2)整理番号			
(3)市区町村符号			
(4)知分等	届出受理又は知分等	元号	
		年	
		月	
		日	
	種別	1 新規開設	<input type="checkbox"/>
		2 休止	<input type="checkbox"/>
		3 廃止	<input type="checkbox"/>
		4 再開	<input type="checkbox"/>
		5 開設許可取消	<input type="checkbox"/>
	変更内容	6 変更	<input type="checkbox"/>
		1 施設名	<input type="checkbox"/>
		2 開設者	<input type="checkbox"/>
		3 地域医療支援病院	<input type="checkbox"/>
		4 救急告示(病院のみ)	<input type="checkbox"/>
5 診療科目(病院のみ)		<input type="checkbox"/>	
6 許可病床数		<input type="checkbox"/>	
7 住居表示	<input type="checkbox"/>		
(5)施設名			
(6)施設の所在地			
(7)開設者	開設者 (01-26)		
	27 医育機関(再掲)	<input type="checkbox"/>	
(8)地域医療支援病院			
(9)救急告示			
(10)診療科目	I	01 内科	<input type="checkbox"/>
		02 呼吸器内科	<input type="checkbox"/>
		03 循環器内科	<input type="checkbox"/>
		04 消化器内科(胃腸内科)	<input type="checkbox"/>
		05 腎臓内科	<input type="checkbox"/>
		06 脳神経内科	<input type="checkbox"/>
		07 糖尿病内科(代謝内科)	<input type="checkbox"/>
		08 血液内科	<input type="checkbox"/>
		09 皮膚科	<input type="checkbox"/>
		10 アレルギー科	<input type="checkbox"/>
		11 リウマチ科	<input type="checkbox"/>
		12 感染症内科	<input type="checkbox"/>
		13 小児科	<input type="checkbox"/>
		14 精神科	<input type="checkbox"/>
		15 心療内科	<input type="checkbox"/>
	II	16 外科	<input type="checkbox"/>
		17 呼吸器外科	<input type="checkbox"/>
		18 心臓血管外科	<input type="checkbox"/>
		19 乳腺外科	<input type="checkbox"/>
		20 気管食道外科	<input type="checkbox"/>
		21 消化器外科(胃腸外科)	<input type="checkbox"/>
		22 泌尿器科	<input type="checkbox"/>
		23 肛門外科	<input type="checkbox"/>
		24 脳神経外科	<input type="checkbox"/>
		25 整形外科	<input type="checkbox"/>
		26 形成外科	<input type="checkbox"/>
		27 美容外科	<input type="checkbox"/>
		28 眼科	<input type="checkbox"/>
		29 耳鼻いんこう科	<input type="checkbox"/>
		30 小児外科	<input type="checkbox"/>
		31 産婦人科	<input type="checkbox"/>
		32 産科	<input type="checkbox"/>
		33 婦人科	<input type="checkbox"/>
	III	34 リハビリテーション科	<input type="checkbox"/>
		35 放射線科	<input type="checkbox"/>
		36 麻酔科	<input type="checkbox"/>
		37 病理診断科	<input type="checkbox"/>
		38 臨床検査科	<input type="checkbox"/>
		39 救急科	<input type="checkbox"/>
		40 歯科	<input type="checkbox"/>
		41 矯正歯科	<input type="checkbox"/>
		42 小児歯科	<input type="checkbox"/>
		43 歯科口腔外科	<input type="checkbox"/>
(1)許可病床数	精神	床	
	感染症	床	
	結核	床	
	療養	床	
	一般	床	
	計	床	
(1)従事者数	医師		
	歯科医師		
	薬剤師		
	看護師		
	准看護師		
	歯科衛生士		
(1)3)社会保険診療等の状況			
(1)4)備考欄			

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。  
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。  
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)～(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。  
 この調査は、統計法に基づく基礎統計を作成するために行う調査です。  
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

# 令和5年医療施設（静態・動態）調査 結果表一覧（案）

令和5年医療施設（静態・動態）調査結果表一覧は、3年周期で実施している医療施設（静態）調査及び毎月実施している医療施設（動態）調査の結果表で構成されています。

厚 生 労 働 省

# 令和5年医療施設調査 結果表一覧(案)

## 1. 令和5年医療施設(静態・動態)調査 結果表一覧(案)

### <全国 動態項目>

#### 年次推移

- 1 施設数・構成割合・人口10万対施設数, 年次・施設の種別
- 2 病床数・人口10万対病床数・1病床当たり人口, 年次・病床の種別
- 3 病院数・病床数, 年次・開設者別
- 4 一般診療所数, 年次・開設者別
- 5 歯科診療所数, 年次・開設者別
- 6 病院数・構成割合, 年次・病床の規模・精神科病院—一般病院(再掲)別
- 7 一般病院数(重複計上), 年次・診療科目別
- 8 療養病床を有する施設数, 療養病床の規模・施設の種別

#### 病院

##### 病院数

- 9 病院数, 病院—病床の種類・開設者別
- 10 病院数, 病院—病床の種類・病床の規模別
- 11 病院数, 開設者・病院の種類・病床の規模別
- 12 病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・開設者別
- 13 病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・病床の規模別

##### 病床数

- 14 病院の病床数, 病院—病院の種類・開設者別
- 15 病院の病床数, 病院—病院の種類・病床の規模別
- 16 病院の病床数, 開設者・病院の種類・病床の規模別

##### 診療科目

- 17 病院数(重複計上), 開設者・診療科目・精神科病院—一般病院別
- 18 病院数(重複計上), 病床の規模・診療科目・精神科病院—一般病院別
- 19 一般病院数, 開設者・診療科目(単科)別
- 20 一般病院数, 病床の規模・診療科目(単科)別

##### 社会保険診療等

- 21 病院数, 社会保険診療等・開設者・精神科病院—一般病院別
- 22 病院数, 社会保険診療等・一般病院(再掲)・病床の規模別

#### 一般診療所

##### 一般診療所数・病床数

- 23 一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別

#### 歯科診療所

##### 歯科診療所数・病床数

- 24 歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別

#### 休止・休診中

- 25 施設数, 施設の種別・休止・休診中(別掲)・開設者別

#### 施設の動態状況

- 26 施設数, 開設—廃止—休止—再開・施設の種別
- 27 施設数, 開設者の変更状況・施設の種別

##### (病院)

- 28 病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・開設者別
- 29 病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・病床の規模別
- 30 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・開設者別
- 31 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・病床の規模別

- 32 病院数, 病院の病床規模の変更状況・精神科病院—一般病院別
- 33 病院数; 病床数, 月・病床の種類・開設者・開設—廃止—休止—再開別
- 34 病院数; 病床数, 月・病床の種類・病床の規模・開設—廃止—休止—再開別
- 35 病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種類・開設者別
- 36 病院の変更増床数・減床数, 月・病床の種類・病床の規模別
- 37 病院数, 病床規模の変更状況別

**(一般診療所)**

- 38 一般診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・病床の有無別
- 39 一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者別
- 40 一般診療所の変更増床数・減床数, 療養病床を有する一般診療所(再掲)・病床の規模別
- 41 一般診療所数; 病床数, 月・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・開設—廃止—休止—再開別
- 42 一般診療所数, 病床規模の変更状況別

**(歯科診療所)**

- 43 歯科診療所数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・開設者・病床の有無別
- 44 歯科診療所数; 病床数, 月・開設者・開設—廃止—休止—再開別

**<全国 静態項目>**

**年次推移**

- 45 一般診療所数; 歯科診療所数(重複計上), 年次・診療科目別
- 46 病院の従事者数, 年次・職種・精神科病院—一般病院(再掲)別
- 47 病院の100床当たり従事者数, 年次・職種・精神科病院—一般病院(再掲)別
- 48 一般診療所の従事者数, 年次・職種別
- 49 歯科診療所の従事者数, 年次・職種別

**病院**

**病棟等の種類**

- 50 病院数(重複計上); 病床数, 病棟等の種類・開設者別
- 51 病院数(重複計上); 病床数, 病棟等の種類・病床の規模別

**診療科目**

- 52 病院数(重複計上), 開設者・9月中に休診していた診療科目・精神科病院—一般病院別
- 53 病院数(重複計上), 病床の規模・9月中に休診していた診療科目・精神科病院—一般病院別
- 54 病院数(重複計上), 開設者・特定の曜日のみ開設している科目・精神科病院—一般病院別
- 55 病院数(重複計上), 病床の規模・特定の曜日のみ開設している科目・精神科病院—一般病院別
- 56 病院数(重複計上), 歯科系診療科目・開設者別

**患者数**

- 57 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・開設者別
- 58 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・病床の規模別
- 59 病院の患者数, 精神科病院—一般病院・診療科目別
- 60 病院の患者数(重複計上), 救急告示—救急医療体制別

**処方状況等**

- 61 病院数; 処方数, 院内—院外—院内外・精神科病院—一般病院・開設者別
- 62 病院数; 処方数, 院内—院外—院内外・精神科病院—一般病院・病床の規模別
- 63 病院数(重複計上), 処方の状況・精神科病院—一般病院・開設者別
- 64 病院数(重複計上), 処方の状況・精神科病院—一般病院・病床の規模別

**承認等**

- 65 病院数(重複計上), 承認等・精神科病院—一般病院・開設者別
- 66 病院数(重複計上), 承認等・精神科病院—一般病院・病床の規模別

**退院調整支援担当者**

- 67 病院数, 退院調整支援担当者の状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 68 病院数, 退院調整支援担当者の状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 医師事務作業補助者

- 69 病院数, 医師事務作業補助者の状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 70 病院数, 医師事務作業補助者の状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 救急医療体制

- 71 病院数(重複計上), 救急告示-救急医療体制・夜間の救急対応別
- 72 病院数(重複計上), 救急医療体制-救急告示・精神科病院-一般病院・開設者別
- 73 病院数(重複計上), 救急医療体制-救急告示・精神科病院-一般病院・病床の規模別
- 74 病院数, 精神科救急医療体制-夜間の救急対応・精神科病院-一般病院・開設者別
- 75 病院数, 精神科救急医療体制-夜間の救急対応・精神科病院-一般病院・病床の規模別
- 76 病院数, 救急医療体制-救急告示・精神科病院-一般病院・開設者別
- 77 病院数, 救急医療体制-救急告示・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 専門外来

- 78 病院数(重複計上), 専門外来の設置状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 79 病院数(重複計上), 専門外来の設置状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 委託

- 80 病院数(重複計上), 委託・精神科病院-一般病院・開設者別
- 81 病院数(重複計上), 委託・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 表示診療時間

- 82 病院数(重複計上), 表示診療時間・精神科病院-一般病院・開設者別
- 83 病院数(重複計上), 表示診療時間・精神科病院-一般病院・病床の規模別
- 84 病院数(重複計上), 通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別

## 受動喫煙対策

- 85 病院数, 受動喫煙対策・精神科病院-一般病院・開設者別
- 86 病院数, 受動喫煙対策・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 職員のための院内保育サービス

- 87 病院数(重複計上), 職員のための院内保育サービスの状況・精神科病院-一般病院・開設者別
- 88 病院数(重複計上), 職員のための院内保育サービスの状況・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## オーダーリングシステム

- 89 病院数(重複計上), オーダーリングシステムの導入状況・精神科病院-一般病院・開設者別
- 90 病院数(重複計上), オーダーリングシステムの導入状況・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 医用画像管理システム(PACS)

- 91 病院数, 医用画像管理システム(PACS)の導入状況・精神科病院-一般病院・開設者別
- 92 病院数, 医用画像管理システム(PACS)の導入状況・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 診療録電子化(電子カルテ)

- 93 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・精神科病院-一般病院・開設者別
- 94 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 医療情報の電子化

- 95 病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・精神科病院-一般病院・開設者別
- 96 病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 遠隔医療システム

- 97 病院数, 遠隔医療システム・一般病院(再掲)・開設者別
- 98 病院数, 遠隔医療システム・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 医療安全体制

- 99 病院数, 医療安全体制の責任者・一般病院(再掲)・開設者別
- 100 病院数, 医療安全体制の責任者・一般病院(再掲)・病床の規模別
- 101 病院数, 医療安全体制の状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 102 病院数, 医療安全体制の状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 在宅医療サービス

- 103 病院数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・精神科病院-一般病院・開設者別
- 104 病院数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・精神科病院-一般病院・病床の規模別

## 特殊診療設備

- 105 病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数,特殊診療設備・一般病院(再掲)・開設者別
- 106 病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数,特殊診療設備・一般病院(再掲)・病床の規模別
- 107 病院数;ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況,一般病院(再掲)・開設者別
- 108 病院数;ICU(特定集中治療室)の病床の規模,ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況,一般病院(再掲)・病床の規模別

## 緩和ケア

- 109 病院数(重複計上);病床数;患者数,緩和ケアの状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 110 病院数(重複計上);病床数;患者数,緩和ケアの状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 手術等

- 111 病院数(重複計上);実施件数,手術等・一般病院(再掲)・開設者別
- 112 病院数(重複計上);実施件数,手術等・一般病院(再掲)・病床の規模別
- 113 病院数,分娩の状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 114 病院数,分娩の状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 検査等

- 115 病院数(重複計上);患者数;台数,検査等・一般病院(再掲)・開設者別
- 116 病院数(重複計上);患者数;台数,検査等・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 放射線治療

- 117 病院数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・一般病院(再掲)・開設者別
- 118 病院数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 歯科設備

- 119 病院数(重複計上),歯科設備・一般病院(再掲)・開設者別
- 120 病院数(重複計上),歯科設備・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 歯科訪問診療の受け入れ

- 121 病院数,歯科訪問診療の受け入れの状況・一般病院(再掲)・開設者別
- 122 病院数,歯科訪問診療の受け入れの状況・一般病院(再掲)・病床の規模別

## 看護職員の勤務体制

- 123 病院数(重複計上),看護職員の勤務形態・病棟の種類・開設者別
- 124 病院数(重複計上),看護職員の勤務形態・病棟の種類・病床の規模別
- 125 病院の配置看護単位数;配置看護職員数,勤務形態・時間帯・病棟の種類・開設者別
- 126 病院の配置看護単位数;配置看護職員数,勤務形態・時間帯・病棟の種類・病床の規模別

## 新人看護職員研修

- 127 病院数,新人看護職員研修の状況・開設者別
- 128 病院数,新人看護職員研修の状況・病床の規模別

## 従事者数

- 129 病院の従事者数,精神科病院—一般病院・職種別
- 130 病院の従事者数,職種・開設者・精神科病院—一般病院別
- 131 病院の従事者数,職種・病床の規模・精神科病院—一般病院・地域医療支援病院(再掲)別
- 132 病院の100床当たり従事者数,精神科病院—一般病院・職種別
- 133 病院の100床当たり従事者数,職種・開設者・精神科病院—一般病院別
- 134 病院の100床当たり従事者数,職種・病床の規模・精神科病院—一般病院別
- 135 1病院当たり従事者数,精神科病院—一般病院・職種別
- 136 1病院当たり従事者数,職種・開設者・精神科病院—一般病院別
- 137 1病院当たり従事者数,職種・病床の規模・精神科病院—一般病院別
- 138 地域医療支援病院の従事者数,職種・開設者別
- 139 地域医療支援病院の100床当たり従事者数,職種・開設者別
- 140 地域医療支援病院の100床当たり従事者数,職種・病床の規模別
- 141 地域医療支援病院1病院当たり従事者数,職種・病床の規模別

## 一般診療所

### 診療科目

- 142 一般診療所数(重複計上), 開設者・診療科目・病床の有無別
- 143 一般診療所数, 開設者・診療科目(主たる診療科目)・病床の有無別
- 144 一般診療所数, 開設者・診療科目(単科)・病床の有無別

### 患者数

- 145 一般診療所の患者数, 開設者別
- 146 一般診療所の患者数, 診療科目(主たる診療科目)・病床の有無別
- 147 一般診療所の患者数, 診療科目(単科)・病床の有無別

### 社会保険診療等

- 148 一般診療所数, 社会保険診療等・開設者別

### 処方

- 149 一般診療所数;処方数, 院内一院外一院内外・病床の有無・開設者別

### 診療所の種類

- 150 一般診療所数, 診療所の種類・開設者別

### 期間診療所等

- 151 一般診療所数(重複計上), 期間診療所等・開設者別

### 退院調整支援担当者

- 152 一般診療所数, 退院調整支援担当者の状況・開設者別

### 救急医療体制

- 153 一般診療所数(重複計上), 救急医療体制・開設者別
- 154 一般診療所数, 夜間の救急対応・診療科目(主たる診療科目)別
- 155 一般診療所数, 夜間の救急対応・診療科目(単科)別

### 専門外来

- 156 一般診療所数(重複計上), 専門外来の設置状況・病床の有無・開設者別

### 委託

- 157 一般診療所数(重複計上), 委託・病床の有無・開設者別

### 表示診療時間

- 158 一般診療所数(重複計上), 表示診療時間・開設者・診療所の種類(再掲)別
- 159 一般診療所数(重複計上), 通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別

### 受動喫煙対策

- 160 一般診療所数, 受動喫煙対策・病床の有無・開設者別

### 診療録電子化(電子カルテ)

- 161 一般診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・病床の有無・開設者別

### 医療情報の電子化

- 162 一般診療所数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・開設者別

### 遠隔医療システム

- 163 一般診療所数, 遠隔医療システム・診療科目(主たる診療科目)別
- 164 一般診療所数, 遠隔医療システム・病床の有無・開設者別

### 医療安全体制

- 165 一般診療所数, 医療安全体制の責任者・病床の有無・開設者別

### 在宅医療サービス

- 166 一般診療所数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・開設者・病床の有無別
- 167 一般診療所数, 在宅療養支援診療所の届出状況・病床の有無・開設者別
- 168 在宅療養支援診療所数, 連携保険医療機関等の数・病床の有無・受け持つ在宅療養患者数階級別

### 検査等

- 169 一般診療所数(重複計上);患者数;台数, 検査等・病床の有無・開設者別

### 手術等

- 170 一般診療所数(重複計上);実施件数, 手術等・病床の有無・開設者別
- 171 一般診療所数, 分娩の状況・開設者別

## 放射線治療

172 一般診療所数(重複計上);患者数;台数,放射線治療・病床の有無・開設者別

## 従事者数

173 一般診療所の従事者数,開設者・職種・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

## 歯科診療所

### 診療科目

174 歯科診療所数(重複計上),診療科目・開設者別

### 患者数

175 歯科診療所の患者数,開設者別

### 社会保険診療等

176 歯科診療所数,社会保険診療等・開設者別

### 処方

177 歯科診療所数;処方数,院内一院外一院内外・開設者別

### 保健事業

178 歯科診療所数(重複計上),保健事業・開設者別

### 救急医療体制

179 歯科診療所数,救急医療体制・開設者別

### 表示診療時間

180 歯科診療所数(重複計上),表示診療時間・開設者・救急医療体制(再掲)別

181 歯科診療所数(重複計上),通常の1週間の表示診療時間・18時以降の表示診療時間階級別

### 技工物作成の委託

182 歯科診療所数(重複計上),技工物作成の委託の状況・病床の有無・開設者別

### 受動喫煙対策

183 歯科診療所数,受動喫煙対策・開設者別

### 診療録電子化(電子カルテ)

184 歯科診療所数,診療録電子化(電子カルテ)の状況・開設者別

### 医療安全体制

185 歯科診療所数,医療安全体制の責任者・開設者別

### 歯科設備

186 歯科診療所数(重複計上),開設者・歯科設備別

187 歯科診療所数,開設者・歯科診療台の規模別

### インプラント手術

188 歯科診療所数,インプラント手術の実施状況・開設者別

### 在宅医療サービス

189 歯科診療所数(重複計上);実施件数,在宅医療サービス・開設者別

### 介護保険施設の協力歯科医療機関

190 歯科診療所数,介護保険施設の協力歯科医療機関・開設者別

### 従事者数

191 歯科診療所の従事者数,開設者・職種別

## <都道府県 動態項目>

### 年次推移

192 病院数,年次・都道府県別

193 一般診療所数,年次・都道府県別

194 歯科診療所数,年次・都道府県別

195 病院の病床数,年次・都道府県別

196 一般診療所の病床数,年次・都道府県別

## 病院

### 病院数

197 病院数,病院一病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別

- 198 病院数, 病院－病床の種類・開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 199 病院数, 病院－病床の種類・病床の規模・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 200 病院数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別
- 201 病院数, 病床の規模・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別
- 202 人口10万対病院数, 病院－病床の種類・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**病床数**

- 203 病院の病床数, 病院－病院の種類・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 204 病院の病床数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別
- 205 病院の病床数, 病床の規模・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別
- 206 病院の人口10万対病床数, 病院－病院の種類・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 207 病院の病床数, 病院－病院の種類・開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 208 病院の病床数, 病院－病院の種類・病床の規模・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**診療科目**

- 209 病院数(重複計上), 診療科目・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別
- 210 一般病院数, 診療科目(単科)・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**社会保険診療等**

- 211 病院数, 社会保険診療等・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院－一般病院別

**一般診療所**

**一般診療所数**

- 212 一般診療所数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 213 人口10万対一般診療所数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

**病床数**

- 214 一般診療所の病床数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
- 215 人口10万対一般診療所の病床数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別

**一般診療所数・病床数**

- 216 一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 217 一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**歯科診療所**

**歯科診療所数**

- 218 歯科診療所数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
- 219 人口10万対歯科診療所数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**病床数**

- 220 歯科診療所の病床数, 開設者・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**休止・休止中**

- 221 施設数, 施設の種類の休止・休止中(別掲)・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**施設の動態状況**

**(病院)**

- 222 病院数; 病床数, 開設－廃止－休止－再開・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の種類別
- 223 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 224 病院数; 病床数, 月・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設－廃止－休止－再開別
- 225 病院の変更増床数・減床数, 月・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 226 病院数(重複計上), 診療科目・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設－廃止－休止－再開別

**(一般診療所)**

- 227 一般診療所数; 病床数, 開設－廃止－休止－再開・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 228 一般診療所数; 病床数, 月・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設－廃止－休止－再開別

**(歯科診療所)**

- 229 歯科診療所数; 病床数, 開設－廃止－休止－再開・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 230 歯科診療所数; 病床数, 月・都道府県－指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設－廃止－休止－再開別

## <都道府県 静態項目>

### 病院

#### 病棟等の種類

231 病院数(重複計上);病床数,病棟等の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 診療科目

232 病院数(重複計上),9月中に休診していた診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

233 病院数(重複計上),特定の曜日のみ開設している科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 患者数

234 病院の患者数,精神科病院—一般病院・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 処方状況等

235 病院数(重複計上);処方数,処方の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 承認等

236 病院数(重複計上),承認等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 退院調整支援担当者

237 病院数,退院調整支援担当者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 医師事務作業補助者

238 病院数,医師事務作業補助者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 救急医療体制

239 病院数(重複計上),救急告示—救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

240 病院数,精神科救急医療体制—夜間の救急対応・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

241 病院数,救急告示—救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

242 初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)の一般病院数(重複計上),診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

243 二次(入院を要する救急医療施設)の一般病院数(重複計上),診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

244 三次(救命救急センター)の一般病院数(重複計上),診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

245 二次(入院を要する救急医療施設)の一般病院数(重複計上);病床数;台数,特殊診療設備—**診療機器**・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

246 三次(救命救急センター)の一般病院数(重複計上);病床数;台数,特殊診療設備—**診療機器**・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 専門外来

247 病院数(重複計上),専門外来の設置状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 委託

248 病院数(重複計上),委託・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 表示診療時間

249 病院数(重複計上),表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 受動喫煙対策

250 病院数,受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 職員のための院内保育サービス

251 病院数(重複計上),職員のための院内保育サービスの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### オーダーリングシステム

252 病院数(重複計上),オーダーリングシステムの導入状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 医用画像管理システム(PACS)

253 病院数,医用画像管理システム(PACS)の導入状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 診療録電子化(電子カルテ)

254 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 医療情報の電子化

255 病院数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 遠隔医療システム

256 病院数, 遠隔医療システム・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 医療安全体制

257 病院数, 医療安全体制の責任者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

258 病院数, 医療安全体制の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 在宅医療サービス

259 病院数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

#### 特殊診療設備

260 病院数(重複計上); 病床数; 取扱患者延数, 特殊診療設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

261 病院数; ICU(特定集中治療室)の専任医師の状況, 都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 緩和ケア

262 病院数(重複計上); 病床数; 患者数, 緩和ケアの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 手術等

263 病院数(重複計上); 実施件数, 手術等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

264 病院数, 分娩の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### 検査等

265 病院数(重複計上); 患者数; 台数, 検査等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 放射線治療

266 病院数(重複計上); 患者数; 台数, 放射線治療・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 歯科設備

267 病院数(重複計上), 歯科設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 歯科訪問診療の受け入れ

268 病院数, 歯科訪問診療の受け入れの状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 看護職員の勤務体制

269 病院数(重複計上), 看護職員の勤務形態・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病棟の種類別

270 病院の配置看護単位数; 配置看護職員数, 勤務形態・時間帯・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲), 病棟の種類別

#### 新人看護職員研修

271 病院数, 新人看護職員研修の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・一般病院(再掲)別

#### 従事者数

272 病院の従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

273 病院の従事者数, 職種・開設者・都道府県—一般病院(再掲)別

274 病院の従事者数, 職種・病床の規模・都道府県—一般病院(再掲)別

275 病院の100床当たり従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

276 病院の100床当たり従事者数, 医師—薬剤師—看護要員・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

277 1病院当たり従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院—一般病院別

278 1病院当たり従事者数, 精神科病院—一般病院・医師—薬剤師—看護要員・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

279 病院の常勤換算医師数・人口10万対常勤換算医師数, 年次・都道府県別

## 一般診療所

### 診療科目

- 280 一般診療所数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
- 281 一般診療所数, 診療科目(主たる診療科目)・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
- 282 一般診療所数, 診療科目(単科)・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 患者数

- 283 一般診療所の患者数, 都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 社会保険診療等

- 284 一般診療所数, 社会保険診療等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 処方

- 285 一般診療所数;処方数, 院内—院外—院内外・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 診療所の種類

- 286 一般診療所数, 診療所の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 期間診療所等

- 287 一般診療所数(重複計上), 期間診療所等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 退院調整支援担当者

- 288 一般診療所数, 退院調整支援担当者の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 救急医療体制

- 289 一般診療所数(重複計上), 救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 専門外来

- 290 一般診療所数(重複計上), 専門外来の設置状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 委託

- 291 一般診療所数(重複計上), 委託・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 表示診療時間

- 292 一般診療所数(重複計上), 表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 受動喫煙対策

- 293 一般診療所数, 受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 診療録電子化(電子カルテ)

- 294 一般診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 医療情報の電子化

- 295 一般診療所数(重複計上), 医療情報の電子化の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別

### 遠隔医療システム

- 296 一般診療所数, 遠隔医療システム・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 医療安全体制

- 297 一般診療所数, 医療安全体制の責任者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 在宅医療サービス

- 298 一般診療所数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 299 一般診療所数, 在宅療養支援診療所の届出状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 検査等

- 300 一般診療所数(重複計上);患者数;台数, 検査等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

### 手術等

- 301 一般診療所数(重複計上);実施件数, 手術等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 302 一般診療所数, 分娩の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

### 放射線治療

- 303 一般診療所数(重複計上);患者数;台数, 放射線治療・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

### 従事者数

- 304 一般診療所の従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

#### 歯科診療所

##### 診療科目

- 305 歯科診療所数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 患者数

- 306 歯科診療所の患者数, 都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 社会保険診療等

- 307 歯科診療所数, 社会保険診療等・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 処方

- 308 歯科診療所数; 処方数, 院内—院外—院内外・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 保健事業

- 309 歯科診療所数(重複計上), 保健事業・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 救急医療体制

- 310 歯科診療所数, 救急医療体制・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 表示診療時間

- 311 歯科診療所数(重複計上), 表示診療時間・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 技工物作成の委託

- 312 歯科診療所数(重複計上), 技工物作成の委託の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 受動喫煙対策

- 313 歯科診療所数, 受動喫煙対策・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 診療録電子化(電子カルテ)

- 314 歯科診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 医療安全体制

- 315 歯科診療所数, 医療安全体制の責任者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 歯科設備

- 316 歯科診療所数(重複計上), 歯科設備・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### インプラント手術

- 317 歯科診療所数, インプラント手術の実施状況・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 在宅医療サービス

- 318 歯科診療所数(重複計上); 実施件数, 在宅医療サービス・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 介護保険施設の協力医療機関

- 319 歯科診療所数, 介護保険施設の協力医療機関・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

##### 従事者数

- 320 歯科診療所の従事者数, 職種・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

#### <二次医療圏・市区町村 動態項目>

- 321 病院数; 病床数, 病院—病床の種類・二次医療圏・市区町村別  
322 一般診療所数; 歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・二次医療圏・市区町村別  
323 病院数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別

#### <二次医療圏 静態項目>

##### 病棟等の種類

- 324 病院数; 病床数, 病棟等の種類・二次医療圏別

##### 診療科目

- 325 一般診療所数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別  
326 一般診療所数; 外来患者延数, 診療科目(主たる診療科目)・二次医療圏別  
327 一般診療所数; 外来患者延数, 診療科目(単科)・二次医療圏別

##### 患者数

328 病院の患者数(重複計上), 二次医療圏・救急告示一救急医療体制別

#### 診療所の種類・期間診療所等

329 一般診療所数(重複計上), 診療所の種類一期間診療所等・二次医療圏別

#### 保健事業

330 歯科診療所数(重複計上), 保健事業・二次医療圏別

#### 救急医療体制

331 病院数, 救急医療体制一救急告示・二次医療圏別

332 病院数(重複計上), 救急医療体制一救急告示・二次医療圏別

333 病院数(重複計上), 夜間の救急対応・二次医療圏別

334 一般診療所数(重複計上), 救急医療体制・二次医療圏別

335 歯科診療所数, 救急医療体制・二次医療圏別

#### 表示診療時間

336 病院数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

337 一般診療所数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

338 歯科診療所数(重複計上), 表示診療時間・二次医療圏別

#### 診療録電子化(電子カルテ)

339 病院数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・二次医療圏別

340 一般診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・病床の有無・二次医療圏別

341 歯科診療所数, 診療録電子化(電子カルテ)の状況・二次医療圏別

#### 在宅医療サービス

342 病院数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

343 一般診療所数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

344 一般診療所数, 在宅療養支援診療所の届出状況・二次医療圏別

345 歯科診療所数(重複計上);実施件数, 在宅医療サービス・二次医療圏別

#### 特殊診療設備

346 病院数(重複計上);病床数;取扱患者延数, 特殊診療設備・二次医療圏別

#### 緩和ケア

347 病院数(重複計上);病床数;患者数, 緩和ケアの状況・二次医療圏別

#### 手術等

348 病院数(重複計上);実施件数, 手術等・二次医療圏別

349 一般診療所数(重複計上);実施件数, 手術等・二次医療圏別

350 病院数, 分娩の状況・二次医療圏別

351 一般診療所数, 分娩の状況・二次医療圏別

#### 検査等

352 病院数(重複計上);患者数;台数, 検査等・二次医療圏別

353 一般診療所数(重複計上);患者数;台数, 検査等・二次医療圏別

354 病院数(重複計上);患者数;台数, 放射線治療・二次医療圏別

#### 従事者数

355 病院の従事者数, 職種・二次医療圏別

356 一般診療所の従事者数(常勤換算), 職種・二次医療圏別

357 歯科診療所の従事者数(常勤換算), 職種・二次医療圏別

**2. 医療施設(動態)調査 結果表一覧(案)(注:3年周期の医療施設(静態)調査実施年を除く。)**

**<全国>**

**年次推移**

- 1 施設数・構成割合・人口10万対施設数, 年次・施設の種別
- 2 病床数・人口10万対病床数・1病床当たり人口, 年次・病床の種別
- 3 病院数・病床数, 年次・開設者別
- 4 一般診療所数, 年次・開設者別
- 5 歯科診療所数, 年次・開設者別
- 6 病院数・構成割合, 年次・病床の規模・精神科病院—一般病院(再掲)別
- 7 一般病院数(重複計上), 年次・診療科目別
- 8 療養病床を有する施設数, 療養病床の規模・施設の種別

**病院**

**病院数**

- 9 病院数, 病院—病床の種類・開設者別
- 10 病院数, 病院—病床の種類・病床の規模別
- 11 病院数, 開設者・病院の種類・病床の規模別
- 12 病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・開設者別
- 13 病院数(重複計上), 特殊病床等の占める割合・病床の規模別

**病床数**

- 14 病院の病床数, 病院—病院の種類・開設者別
- 15 病院の病床数, 病院—病院の種類・病床の規模別
- 16 病院の病床数, 開設者・病院の種類・病床の規模別

**診療科目**

- 17 病院数(重複計上), 開設者・診療科目・精神科病院—一般病院別
- 18 病院数(重複計上), 病床の規模・診療科目・精神科病院—一般病院別
- 19 一般病院数, 開設者・診療科目(単科)別
- 20 一般病院数, 病床の規模・診療科目(単科)別

**社会保険診療等**

- 21 病院数, 社会保険診療等・開設者・精神科病院—一般病院別
- 22 病院数, 社会保険診療等・一般病院(再掲)・病床の規模別

**一般診療所**

**一般診療所数・病床数**

- 23 一般診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別

**歯科診療所**

**歯科診療所数・病床数**

- 24 歯科診療所数; 病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者別

**休止・休診中**

- 25 休止・休診中施設数, 施設の種別・開設者別

**施設の動態状況**

- 26 施設数, 開設—廃止—休止—再開・施設の種別
- 27 施設数, 開設者の変更状況・施設の種別

**(病院)**

- 28 病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・開設者別
- 29 病院数; 病床数, 開設—廃止—休止—再開・病床の種類・病床の規模別
- 30 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・開設者別
- 31 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・病床の規模別
- 32 病院数, 病院の病床規模の変更状況・精神科病院—一般病院別
- 33 病院数; 病床数, 月・病床の種類・開設者・開設—廃止—休止—再開別

- 34 病院数;病床数,月・病床の種類・病床の規模・開設一廃止一休止一再開別
- 35 病院の変更増床数・減床数,月・病床の種類・開設者別
- 36 病院の変更増床数・減床数,月・病床の種類・病床の規模別
- 37 病院数,病床規模の変更状況別

**(一般診療所)**

- 38 一般診療所数;病床数,開設一廃止一休止一再開・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・病床の有無別
- 39 一般診療所の変更増床数・減床数,療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者別
- 40 一般診療所の変更増床数・減床数,療養病床を有する一般診療所(再掲)・病床の規模別
- 41 一般診療所数;病床数,月・療養病床を有する一般診療所(再掲)・開設者・開設一廃止一休止一再開別
- 42 一般診療所数,病床規模の変更状況別

**(歯科診療所)**

- 43 歯科診療所数;病床数,開設一廃止一休止一再開・開設者・病床の有無別
- 44 歯科診療所数;病床数,月・開設者・開設一廃止一休止一再開別

**<都道府県>**

**年次推移**

- 45 病院数,年次・都道府県別
- 46 一般診療所数,年次・都道府県別
- 47 歯科診療所数,年次・都道府県別
- 48 病院の病床数,年次・都道府県別
- 49 一般診療所の病床数,年次・都道府県別

**病院**

**病院数**

- 50 病院数,病院一病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 51 病院数,病院一病床の種類・開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 52 病院数,病院一病床の種類・病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 53 病院数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
- 54 病院数,病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
- 55 人口10万対病院数,病院一病床の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**病床数**

- 56 病院の病床数,病床一病院の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 57 病院の病床数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
- 58 病院の病床数,病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
- 59 病院の人口10万対病床数,病床一病院の種類・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 60 病院の病床数,病床一病院の種類・開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 61 病院の病床数,病床一病院の種類・病床の規模・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**診療科目**

- 62 病院数(重複計上),診療科目・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別
- 63 一般病院数,診療科目(単科)・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**社会保険診療等**

- 64 病院数,社会保険診療等・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・精神科病院一一般病院別

**一般診療所**

**一般診療所数**

- 65 一般診療所数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 66 人口10万対一般診療所数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無・療養病床を有する一般診療所(再掲)別

**病床数**

- 67 一般診療所の病床数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別
- 68 人口10万対一般診療所の病床数,開設者・都道府県一指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床(再掲)別

**一般診療所数・病床数**

- 69 一般診療所数;病床数, 病床の有無・病床の規模・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 70 一般診療所数;病床数, 病床の有無・病床の規模・開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**歯科診療所**

**歯科診療所数**

- 71 歯科診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の有無別
- 72 人口10万対歯科診療所数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**病床数**

- 73 歯科診療所の病床数, 開設者・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**休止・休診中**

- 74 休止・休診中施設数, 施設の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別

**施設の動態状況**

**(病院)**

- 75 病院数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・病床の種類別
- 76 病院の変更増床数・減床数, 病床の種類・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 77 病院数;病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別
- 78 病院の変更増床数・減床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 79 病院数(重複計上), 診療科目・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別

**(一般診療所)**

- 80 一般診療所数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・療養病床を有する一般診療所(再掲)別
- 81 一般診療所数;病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別

**(歯科診療所)**

- 82 歯科診療所数;病床数, 開設—廃止—休止—再開・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)別
- 83 歯科診療所数;病床数, 月・都道府県—指定都市・特別区・中核市(再掲)・開設—廃止—休止—再開別

**<二次医療圏・市区町村>**

- 84 病院数;病床数, 病院—病床の種類・二次医療圏・市区町村別
- 85 一般診療所数;歯科診療所数;病床数, 病床の有無・二次医療圏・市区町村別
- 86 病院数(重複計上), 診療科目・二次医療圏別

### 3. 医療施設(動態)調査 月報 結果表一覧(案)

#### <月報>

- 1 種類別にみた施設数及び病床数
- 2 開設者別にみた施設数及び病床数
- 3 都道府県別にみた施設数及び病床数

## 「医療施設調査」の実施の必要性

### 1 調査の目的・必要性

本調査は、全国の病院及び診療所（以下「医療施設」という。）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的としている。

全医療施設の詳細な実態を把握することを目的とした「医療施設静態調査」（以下「静態調査」という。）を3年ごとに実施するとともに、医療施設から提出される開設・廃止等の申請・届出に基づき「医療施設動態調査」（以下「動態調査」という。）を毎月実施している。

調査結果については、医療サービス提供体制の構築に係る医療法等の制度改正や、診療報酬改定のための基礎資料等として幅広く利用されている。

また、医療施設の状況を常時確実に把握することは、医療行政に不可欠の要素であることから、動態調査を毎月実施しているところであり、他の統計調査等で代替することはできない。加えて、厚生労働省等が実施する他の統計調査が標本抽出を行うための母集団情報としても利用されている。

### 2 他調査との重複

医療施設に関する調査としては、本調査のほかに、当省が実施する「病院報告」がある。

ただし、この調査は、全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握するものであり、検査・手術の実施状況や診療設備の保有状況などの診療機能の詳細を把握する本調査とは調査内容が異なっており、内容は重複していない。また、病院報告は診療所については療養病床を有する診療所のみであることから、本調査の代替とすることができない。

### 3 行政記録情報等の利活用

静態調査では当省で保有している地域医療支援病院、特定機能病院、災害拠点病院、開放型病院、在宅療養支援病院の行政記録情報を集計及び審査に活用しており、動態調査では、都道府県、保健所を設置する市及び特別区に対してなされる医療施設の開設、廃止、変更等の届出の情報について報告を求めることで、個々の病院から報告を求めることを回避し、効率的な情報収集を行っている。

### 4 事業所母集団データベースを利用した重複排除等

医療施設調査は事業所母集団データベース運用管理規定「第9 事業所母集団DBに記録する統計調査」に該当するため、個票データを令和6年12月に登録予定とし、調査結果名簿についても同時期に登録する予定。

## 医療施設調査結果の利用状況

### 医療行政等の施策への利用

施設数、病床数、診療科目別施設数は最も基礎的なデータとして利用されている。

#### 1 医療提供体制関係

##### ◆医療計画策定のための基礎資料

- 医療計画の見直し等に関する検討会 医療機器の配置状況
- 特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会 地域医療支援病院の数
- 看護職員需給分科会 病床数等

等

#### 2 診療報酬関係

##### ◆診療報酬改定検討の際の基礎資料

##### ◆最近の医療費の動向(MEDIAS)の作成の基礎資料

#### 3 その他

- ◆医療分野の情報化の推進における資料 電子カルテシステム等の普及状況の推移
- ◆政策評価の指標
- ◆都道府県における保健統計年報等行政資料

### 他の統計調査の標本設計における利用

患者調査、受療行動調査、医療経済実態調査等の調査の標本設計に当たり、母集団情報を提供

### 白書等における分析での利用

- ◆OECD (Health Data) への報告： 施設数・病床数、医療機器の設置状況、病院の従事者数等
- ◆厚生労働白書： 施設数・病床数、従事者数等